

国土交通省独立行政法人評価委員会

第7回港湾空港技術研究所分科会

平成16年7月22日(木)

【港湾局】 定刻より若干早いようでございますが、皆様お集まりでございますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第7回港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、お暑い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。私、事務局の鈴木と申します。よろしく願いいたします。委員の出席状況でございますけれども、港湾空港研究所分科会、委員7名でございますが、本日、來生委員が所用のためご欠席というご連絡を承っております。このため出席6名でございますけれども、過半数を超えておりまして、議事を行うための定足数を満たしているということを報告させていただきます。

次に、議事の内容でございますけれども、資料の一番上に議事次第がございます。本日、3.の議事、財務諸表について、剰余金の使途について、また、平成15年度の業務実績の評価について、それから4番目として、独立行政法人の中期目標終了時の見直しの前倒しについてということで4つ上げさせていただいております。

本日の分科会の結果の取り扱いでございますけれども、意見の具申を行っていただく事項(1)、(2)、(3)でございますが、これにつきましては、委員会の運営規則にのっとりまして、後日分科会長から木村委員長にご報告いただき、了承いただいた後に、国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に意見を確定するということになっております。

また、本日の会議の公開についてでございますけれども、こちらも運営規則にのっとりまして、平成15年度の業務実績の評価につきましては、会議は非公開とさせていただきます。

また、議事録でございますけれども、これまでどおり議事概要を分科会終了後速やかに作成し、ホームページで公表いたしまして、その後議事録を作成し、同様の方法で公表してまいります。ただし業務実績評価に関しましては、議事概要では、主な意見について記載いたしまして、評価結果に関する内容は記載しないこととし、議事録につきましては、発言者名を記載しないなどの措置を講じた上で公表することになります。また、お手元に、先月6月11日に港湾空港技術研究所で行いました第6回分科会の議事録案を配付させていただいております。ご面倒をおかけしますが、ご確認いただきまして、7月31

日までに事務局までご連絡いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認でございますけれども、お手元の一番高い山が本日の資料になっておりまして、資料1として、「平成15年度財務諸表」、貸借対照表が、資料1-1になります。資料2ですが、「平成15年度業務実績報告書」。資料3が評価調書の様式案でございます。資料4が評価メモシート、資料5が「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」、資料6が「平成14年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」というもので、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から、国土交通省の評価委員会に提出されたものでございます。資料7が「独立行政法人の中期目標期間終了時見直しの前倒しについて」でございます。資料番号を振っておりませんが、その下に「独立行政法人の見直しの前倒し等について」というものと、参考として「平成14年度業務実績評価について」というものを置かせていただいております。最後に、白いパンフレットですが、港空研の関係資料集をつけさせていただいているところでございます。白いパンフレットは2つあるんですけども、その最後に、前回の分科会で、業務改善のために新たに取り組んだ事項を取りまとめるというようなご指示がありましたので、取りまとめたものを、参考としてお書きいただいております。

資料については、以上でございます。

初めに、国土交通省港湾局建設課長の小原よりごあいさつ申し上げます。

**【港湾局建設課長】** 港湾局建設課長の小原でございます。本日は大変お暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。6月11日に第6回分科会を開催いたしました。先生方には、港湾空港技術研究所の生の様子をごらんいただきたいと思ひまして、久里浜にあります研究所内で実施させていただいて、各委員には施設をごらんいただいて、その後、いろいろな意見交換をさせていただいたところでございます。遠くまでご足労をいただいたことに対しまして、まことに厚く御礼を申し上げます。

本日は第7回の分科会ということになりますが、先ほど司会からお話し申し上げましたように、大きく2つのテーマがございます。1つは、通常というところとあれですが、研究所発足から3年目に当たります15年度の財務諸表あるいは評価についてのご審議ということでございます。2つ目は、実はこれは急遽追加させていただいたテーマでございますけれども、今、政府あるいは与党を含め、独立行政法人についての見直しという気運が非常に高まっております。後ほど詳しくご説明申し上げますと思いますが、本年6月の

閣議決定で、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」という中で、特に独立行政法人については、中期目標期間の終了に伴う組織・業務全般の整理縮小云々の検討に16年の夏から着手するという文言が掲げられております。与党のほうでも同様の意見が提出され、主務大臣、私どもでいうと国土交通大臣になりますが、8月末までを目途に見直し案の素案を策定せよという指示が下っております。

これを受けまして、国土交通省全体でございますが、見直しの素案を策定するための検討に着手したところでございます。ただ、いかんせん8月末というのは大変時間がない中での議論になります。そういう意味では、どういう形になるか、これからまた事務的にいろいろと検討しなければならない点がございますが、急遽この分科会におきまして、ある意味ではフリーディスカッションという形になろうかと思いますが、独立行政法人港湾空港技術研究所のこれからのあり方、特にこれまで大変高い評価をいただいている研究所でございますので、ほんとにどこまで見直しする必要があるのかということも含めてご議論いただければと思います。本日のご意見をいただいたものを踏まえて、私ども省内の素案にできるだけ反映させていただきたいと思っておりますので、委員方の熱心なご議論をいただき、ご指導賜ればと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からのあいさつは以上でございます。

**【港湾局】** 本日、独立行政法人から、理事長はじめ幹部の皆様にご出席いただいております。小和田理事長でございます。

**【港湾空港技術研究所理事長】** 小和田でございます。よろしくお願いいたします。

**【港湾局】** 続きまして、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、石原分科会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【分科会長】** 本日は、お暑い中お集まりいただきまして、特に委員の先生方にはありがとうございました。これから、先ほどご紹介ありました2つの大きな課題について検討あるいは意見の集約を図りたいと思うんですが、とりあえず非常に重要なのは、過去2年間実施いたしました業務実績の評価でございますので、それから入らせていただきます。その中で、本日は4つの議題がございます。まず第1は、平成15年度財務諸表に関して、国土交通大臣に対する意見を取りまとめること。2番目が、損益計算において生じた利益を中期計画の剰余金の用途にあてることに関して、国土交通大臣に対する意見を取りまとめること。3番目は、平成15年度業務実績の評価を実施する。それから最後、4番目ですが、独立行政法人の中期目標期間終了時見直しの前倒しについてのご審議をお願いする。

これが、先ほど小原課長からご紹介ありました、本日の2番目の大きな課題でございます。

最初に、財務諸表と、損益計算において生じた利益を中期計画の剰余金の使途にあてることについて、内容が関連しておりますので、この2つを取りまとめて事務局からご説明をお願いいたします。

【港湾局】 それでは、資料に基づきまして、財務諸表及び損益計算書において生じた利益を中期計画の剰余金の使途にあてることについての中身について説明させていただきます。

まず、財務諸表でございますけれども、資料1といたしまして、財務諸表そのものをつけてございます。中身につきましては、その後ろにホチキスどめをいたしました資料1-1ということで、今回、平成14年度との比較を見ていただくという観点で資料を配付させていただいております。この資料に従いましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、貸借対照表でございますが、資産の部、負債、資本の部、一番下の合計の欄でございますが、それぞれ153億2,619万円ということで、平成14年度よりも2億2,058万円増加してございます。これの主な理由といたしましては、平成14年度の補正におきまして、高性能コンクリート開発試験施設ですとかエックス線CT装置実験施設、デュアルフェイスサーペント型造波装置、海上漂流油回収環境再現水槽の4つの施設につきまして新たに整備されたものですから、その関係で、有形固定資産の建物ですとか機械及び装置、工具、器具及び備品といったところがそれぞれ増えているというような状況になってございます。これは、負債、資本の部におきましては、資本剰余金の中に8億300万円程度ですけれども、入っているというような状況でございます。一番下の利益剰余金のところでございますが、今回当期未処分利益といたしまして8,677万円を計上しているというような状況でございます。

貸借対照表につきましては、以上でございます。

続きまして、損益計算書でございますが、まず、経常費用といたしましては、合計として28億2,146万円ということで、14年度に比べて1億3,154万円減少してございます。この中で主な項目といたしましては、1つは、研究業務費の中の外部委託費でございますが、8億7,450万円ということで、14年度よりも9,203万円減少いたしております。これは、外部委託を要するような受託の研究が減ったということで減少したと伺っております。あと、一般管理費の科目でございますが、その中で雑給という項目がございますが、これにつきましては、14年度に比べまして349万円減少しているとい

うような状況がございます。これにつきましては、後ほど業務実績報告書の中で詳しい説明があるかと思いますが、14年度まではフルタイムで働いていた非常勤職員につきまして、15年度から派遣職員等へ切りかえを行ったことなどの研究所の努力によって経費が減少したと伺っております。

それから、経常収益の部でございますが、合計といたしましては29億853万円ということで、これも同様に1億3,456万円減少いたしております。この中で、この後出てきます中期計画の剰余金の用途にあてることについての説明の中で関連する項目といたしまして、1つは受託研究収入がございます。これにつきましては、その他受託研究収入の科目で4,895万円減少しておりますが、これにつきましては、中部空港からの受託の減少が影響していると伺っております。一方で事業収入でございますが、特許収入が1,449万円増加しております。これは、研究所が保有している特許の1つである浸透固化処理工法、これは、液状化対策工法の1つでございますが、その新技術を用いた工事が増えたということで増加していると伺っております。あと、事業収入の中で、14年度なかった項目として、額的には非常に小さいものでございますが、原稿料収入というものが上がっていたり、プログラム販売収入ということで、サンドコンパクションパイル改良地盤の安定計算プログラム販売による収入ということで、プログラムを販売したことによって収入が上がったということで計上いたしております。あと、雑益の中で財産賃貸収入という科目がございますが、294万円ということで404万円減少しておりますが、これについては、水中振動台の貸し付けがなかったために、大きく減少しているというような状況でございます。

収益から計上費用を引いた形での利益でございますが、平成15年度は8,677万円ということで、平成14年度より若干は減っておりますが、利益が出ているというような状況でございます。

続きまして、キャッシュフロー計算書でございますが、一番下の項目、資金期末残高でございますが、14年度末は8億1,304万円だったものが、6億4,769万円ということで1億6,000万円程度減少しておりますが、これは、14年度メソコスム実験施設を整備するために国庫から借入金を入れていたものについて、15年度はなくなったということで、そういう収入を受けて、それをどの段階で支払うかという関係において期末の残高が変わっているというような状況がございます。

続きまして、次のページの行政サービス実施コスト計算書でございますが、これは、独

立行政法人を運営して、提供している行政サービスにどれぐいのコストをかけているかというところでございます。14年度に比べまして、15年度は21億6,495万円ということで、5億1,122万円コストが減少しておりますが、これにつきましては、IV番の機会費用のうちの国有財産無償使用の機会費用のところが大きく減少していることを聞いてございます。従来は、国総研の土地、建物すべてを有償で借りた場合の使用料を、仮定のもとで算出していたわけですが、国総研の本庁舎を建てかえたときに再検討を行いまして、実際に独立行政法人が使用しているような守衛所ですとか食堂、研修センターの宿泊棟といったもののみを計上したということでコストが下がっているというような状況でございます。

財務諸表につきましては、以上でございます。

引き続きまして、議事の2番の中期計画の剰余金の使途にあてることについての説明でございます。これにつきましては、資料1の6ページでございますが、「利益の処分に関する書類(案)」をごらんになっていただければと思います。先ほどの損益計算書の中で、当期総利益といたしまして8,677万5,810円が計上されていると申し上げましたが、そのうちの一部につきまして、独立行政法人通則法の44条3項に基づきまして、毎年度利益を生じたときに、過去の損失を埋めて、なお残余があるようなときは、主務大臣の承認を受けて、その額の全部または一部を中期計画に定める剰余金の使途にあてることができるということになってございまして、それを主務大臣が承認しようとするときは、評価委員会の意見を聞かなければならないとなっているものですから、今回分科会のご意見を伺うものでございます。

平成15年度におきましては、5,453万6,746円を予定してございます。昨年度も同じく承認を受けてございますが、昨年の分科会におきましては3,290万円を計上してございました。その後、額の確定に当たりまして財務省と調整いたしました結果、1,570万円ということで減少してございます。これにつきましては、前回の分科会でご説明いたしましたとおりでございます。

今年でございますが、この5,453万円の内訳でございますが、1つは、損益計算書の中に出てきました受託収入を一部といたしまして、受託業務に使用した実験施設のオーバーホールですとか、定期的に必要となる修繕経費を見込んだ費用を経費として差し引きまして算出したもの、それから、事業収入として上がっていました特許収入ですとか研修員受入収入、技術指導料収入、講演料、原稿料、プログラム販売、雑役のところに上がって

ございます財産賃貸収入の中から、それにかかった経費を差し引いて、5,453万円を計上したと伺ってございます。これについてご意見をいただければということでございます。

説明につきましては、以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

以上のご説明につきまして、ご質問、ご意見ございましょうか。

【委員】 今、キャッシュフローのところの期首、期末の差額、減少理由というのをご説明いただいたんですけども、中身がちょっとよくわからなかったものですから、もう一度お願いできますか。借入金関係のことでご説明いただいたと思うんですけども。

【港湾局】 平成14年度につきましては、メソコスム実験施設を整備するための国庫からの借入金が、収入といたしまして6億2,200万円ございました。実際にメソコスム実験施設を整備しているものですから、その収入の中から支出があるわけですが、それが14年度をまたいで15年度の支払いになっているというところがございまして、その差額の分が8億1,300万円の中にきいているということでございます。一方で15年度につきましては、補正予算におきまして8億円の支払いがございまして、これにつきましても年度をまたいで支払っているようなものもございまして、年度の変わり目のところでどれだけお金が残っているかによって若干の差が出てくるということで、その辺の関係みたいなものをきちっと整理したものは、今、手元にはございませんけれども、その辺のお金の出し入れの関係が、この差額になっているというような状況と伺っております。

【委員】 いかがでしょうか。

【委員】 それと、これは必ずしも財務諸表ではないので、実績報告のところでお聞きすることなのかもわかりませんが、関連があるということで、ここで先に質問させていただきます。15年度財務諸表の19ページ、決算報告書です。ここで人件費が予算より1億9,000万円減少している。その減少理由は、人件費執行が予定より少なかったためということとお書きいただいていますけれども、1億9,000万円というと結構大きな金額になると思うんですけども、明細的にはどういうことなんでしょうか。例えば人数が減ったことによる、あるいはベースダウンということはないのかもしれないけれども、その辺のところはもう少し中身がわかりますでしょうか。

【港湾空港技術研究所】 ちょっと時間をください。

【委員】 はい。実績評価の部分の質問ということかもわかりませんので、そちらのほ

うでも結構です。

【委員】 ほかにございましょうか。

本年度は剰余金が5,453万円出ているということがありまして、これは昨年の3,290万円に比べてかなり大きく努力をされたということがあるのではないかと思います。これは、結構いろいろとご努力なされた結果だと思しますので、経営努力に関して高い評価を差し上げてよろしいのではないかと思います、よろしゅうございましょうね。

それでは、財務諸表全般に関しましては、意見なしということによろしゅうございましょうか。これは、実際には国務大臣に対する意見を取りまとめることということですので、意見なしとさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。それでは、そういうふうにさせていただきます。

次に、剰余金の使途につきましては、使途の妥当性以外に、これを生み出した研究所の経営努力を裁可するというところでございましたので、剰余金を生み出した独立行政法人の並々ならぬ経営努力を高く評価するという意見を、国土交通大臣に別に提出したいと思っております。これは非常に大きな成果であると思っております。それでは、これもこの委員会の名前でそういう意見を提出するというふうにさせていただきます。

財務諸表等の審議が終了いたしましたので、平成15年度業務実績の評価について、これから会議を続けてまいりたいと思っております。以後の会議は非公開となっておりますので、傍聴者の方は、恐れ入りますが、ご退席をお願いしたいと思います。いらっしやいませぬ。

それでは、引き続き、業務実績の評価という項目に移らせていただきます。本日のこれからの審議の仕方について申し上げておきたいと思っておりますが、ただいまから約1時間30分かけまして、研究所から業務実績報告書について説明をお伺いいたします。その後、関連する質疑を行いまして、その後、約1時間かけまして、委員会のメンバーのみによる評価の審議を実施したいと思います。分科会としての評価チェッカーは、ご異存なければ、資料3にあります「独立行政法人港湾空港技術研究所 平成15年度業務実績評価調書様式案」に必要事項を記入するという形で確定させていただきたいと存じます。

この様式では、まず、業務運営評価について、個別項目ごとに評定の欄、評定理由の欄、意見の欄、3つございまして、この中で、評定の欄につきましては、ゼロ、1、2、3の4段階の点数をつけていただくこととなります。これについては、本日この分科会で決定したいと思います。次に、評定の理由と意見の欄が2つございまして、これにつきましては、先生方の意見を取りまとめるのに時間がかかりますので、本日の評価委員の皆様のご



意見を踏まえまして、近日中に私のほうで記載すべき原案を取りまとめまして、分科会の先生方に別途お諮りした上で確定したいと考えております。よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

次に、資料3の12ページの業務運営評価は、実績状況全般についてでございますが、この中で個別項目の評定が確定しますと、計算上、自動的に数字が出てまいりますので、これも本日中に確定いたしたいと思っております。

次に、資料3の12ページにあると思っておりますので、ごらんいただきたいと思っておりますが、自主改善努力評価の評定及び評定理由につきましては、あまり大きな手間にはならないと思っておりますので、本日確定したいと存じております。これの素案をお書きいただきたいと思っておりますので、原案をお願いしたいと思っております。

【委員】 はい。

【委員】 どうぞよろしくお願いいたします。時間の関係上、審議の間につくっていただく大変助かります。

次ですが、資料3の12ページをごらんいただきますと、業務全般に関する意見の欄がありますが、これについても本日記入を確定したいと思っております。ここに関しましては、皆様方お書きいただいたものを集計いたすわけですが、その後、それを踏まえて、審議の間に原案を作成していただきたいとお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 はい。

【委員】 以上、申し上げましたとおり、休憩時間後の約1時間の審議で、個別項目ごとの評定、業務運営評価、自主改善努力評価の評定及び評定理由並びに業務全般に関する意見を、分科会として本日確定したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

こういった運びを考えております関係上、皆様のお手元には、資料4になってはいますが、評価メモシートが配付してございます。前半、研究所から説明がございまして、それから質疑がございまして、その間に、各項目ごとに「1次評定」というところがございまして、ここに点数を記入していただきたいと存じます。それから、自主改善努力の評定は、必ず記入していただきたいと思っております。それ以外の欄につきましても、後半の審議の際に、先生方の発言用のメモとしてお伝えいただくと都合だと思いますので、あるいは、私が後日取りまとめをさせていただくための資料として使わせていただきたいと思っておりますので、「評定理由」と「意見」のところにもできるだけご記入をお願いいたします。

次に、先生方に記入していただいた個別項目ごと、実は26項目あるのでございますが、

この評価は、昨年と同じように2段階に分けて実施したいと思います。最初の1次評価に関しては点数をお書きいただくわけですが、評価メモシートを集計いたしまして、事務局で一覧表をつくっていただきます。後半の審議の際に再びそれを見ていただきまして、全員の意見が一致している項目、26項目の中で各項目ごとに見ていきたいと思うんですが、すべて2なら2、3なら3と書いてある項目については、そのまま分科会の評価と決めていきたいと思います。それから、判断が分かれている項目につきましては、議論した上で、分科会の評価を確定したいと考えております。そういうことで、事務局による回収、集計を円滑に行うために、評価メモシートの右上あたりにお名前をご記入いただくと助かるわけですが。

次に、第2回目の評価ですが、評価メモシートの右端の「2次評価」欄がございます。後ほどそこにお書きいただくということを予定しております。その辺につきましては、また後ほどご説明いたしますので、1次評価のときには空欄にしておいていただいで結構だと思います。

最後に、個別項目の評価、4段階の点数をつけるわけですが、これを行うに当たりまして、昨年度の評価の際には、初めてでもあり、各点数の基準についていろいろと議論いたしました。しかし、この議論はなかなか時間もかかりますので、今回は実施いたしませんで、昨年議論いたしました結果に基づいて、昨年の考え方に沿って個別項目の評価の点数をつけていただくということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。2とか3とか1とかつける基準ですね。これは昨年大分議論いたしましたので、本年もそれにのっかって実施するというにしたいと思いますので、前もってご了解をお願いしたいと思います。

それでは、そういうことで進めさせていただきます。これから業務実績の説明をして、質疑に入るわけですが、その間に、先ほど申し上げましたように、1次評価と、できれば評定理由、意見もお書きいただく。それから、最後にあります自主改善努力評価、業務全般に関する評価、この欄もメモを残していただければと思います。

それでは、研究所から、業務実績に関する説明をお願いいたしましょうか。29項目ございますが、時間の関係もあるし、内容の関連性、類似性などから、数項目ずつまとめてご説明いただいて、その後、ご質問をいただくという形で進めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【港湾空港技術研究所】 座って説明させていただきます。よろしくお願ひします。

皆様のお手元にあります、きょうの配付資料の中では際立って厚い資料を使って説明させていただきます。最初に、1枚紙を挟んだページがございますが、そこを開いていただきます。目次がございます。これは全体の目次ですが、1枚紙は、その目次をそのままコピーして取り出しておりまして、コピーしたほうには、折れた矢印が上向きについていますけれども、ここの部分で区切りをつけさせていただきたいという意味で、追加で配付いたしております。説明の途中でこの目次に帰ることが何度かございますので、できましたら、右か左かの横におかれて、参照していただければと思っております。それから、最初にお断りしなければいけないのは、印刷に回す関係上、7月の中旬に、赤い色とか、いろいろな色づけをしておりましたが、説明時間が昨年程度にあると思って、そういうラインを書いたんですけれども、きょう冒頭に説明がありましたように、急遽議題が1つ増えておりまして、その関係で、これをそのまま説明していくと、少し時間が足りないこともございますので、説明の中では若干スキップしたいと思っております。そういうことございますので、恐縮でございますが、委員におかれましては、私が説明する音声入力を耳から入れていただくと同時に、目のほうから報告書をなぞっていただいて、マルチ入力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最初に、報告書の目次に示した最初の6項目をまとめてご説明します。これは、1.の業務運営の効率化に関する項目でございますが、6項目からなっております。報告書の1ページをおあげください。最初に申しますが、全体で目標・計画に相当する部分はブルーで色づけしておりますし、数値がかわっていても、前年度と内容的に同じものは黄色で印をつけています。それから、平成15年度の新たな試みとか新たな事項については赤いマークをつけております。

最初の組織運営でございますが、年度計画では、基本組織を編成しまして、同時に、その枠を超えたフレキシブルな研究体制で業務に当たるということを計画に上げております。

2枚飛ばして、4ページに行きます。左に図-1.1.1がございます。これが、我々の基本組織でございますが、平成13年度のスタートと同時に、この組織で業務を行っております。平成15年度は、赤い部分の組織について部分的な見直しを行っております。5ページに行きまして、施工・制御技術部において5つの研究室がございましたが、それを見直しまして、統合、あるいは、統合して再編などを行うことによりまして、新設の新技术研究官と、特に油濁対策研究室をつくっております。6ページに参ります。新技术研究官は、施工に関する広範な新技术の統合化を図るために設けたものでございますし、油濁

対策研究室は、油回収環境再現水槽の新設に伴う油回収技術に関する研究体制を強化するために設置したもので、スタート年度である平成15年度において、既に2件の外部の競争的資金を獲得いたしております。このような基本的な組織を横に連ねるような格好で、フレキシブルな研究体制を構築しております。7ページでございます。一番大きなのは、羽田空港再拡張プロジェクトで、14研究室で構成したプロジェクトチームを編成いたしております。また、特別研究や外部の競争的資金による研究においては、研究部間の連携グループを編成するなどしておりますし、その他の多くの研究においても、部内あるいは研究室間、部間、室間の連携研究グループを編成して、業務に当たっております。

8ページでございます。そのような基本組織とフレキシブルな組織編成と並行しまして、外部の評議員会の方々からの意見も取り入れた組織運営を行っております。平成15年度に助言を受けまして、優秀な研究者に長期にわたり高質な研究環境を提供するシニア研究官制度というのを導入いたしております。9ページ、黄色い部分は前年度と同様でございますので省略させていただきますが、9ページの下2行のところに、15年度に初めて、理事長メッセージを発出しております。職員の理解と協力を得て実施する必要がある事項について、その必要性、意義等を文書を作成して、所内の掲示板に理事長メッセージとして掲載いたしております。内容については、業務の自主改善の推進、萌芽的研究の推進、外部研究資金の獲得、研究者評価、こういったものについて、理事長メッセージを出しております。それから、11ページの右下に書いてありますが、さらに組織の見直しを行うために、特に港湾構造物等の維持管理技術に関する研究体制を強化するために、組織の新規設立の検討を、平成15年度に開始したところでございます。

以上が組織運営でございます。

その次、目次の1.の2つ目、人材活用についてご説明申します。ここには、3つ項目があります。1つは、外部の優秀な人材の活用でございます。13ページ、年度計画では任期付研究者を採用する、全職員に対する割合として5%以上を確保することとしております。また、定員外でございますが、博士号を取得している特別研究員を採用するという計画でございます。14ページ、前年度同様に計画どおり行っております。15ページに表がございまして、5%以上確保という目標値に対して、実績値は8~9.3%です。年度途中で任期付採用をしておりますので%が変わっていますが、目標値を上回る実績になっております。それから、16年度についての新しい試みが15ページの下に書いてありまして、豊富な実績を有し、その分野の権威としての評価を得ている研究者を客員フェロー

として招聘する制度をつくりました。具体的な招聘は、今年度に行う予定にいたしております。16ページに図面がございますが、独立行政法人になってから、目標値5%の外部の人材の活用について、任期付研究員については、目標値を上回るところで推移しているのがわかります。

20ページに参ります。人材活用の2番目は、研究者評価システムでございますが、中期計画は、研究者評価システムを導入する。年度計画は、評価を行い評価手法の一層の改善について検討することです。具体的に研究評価を行った結果については、後で別の項でご説明しますが、ここでは評価手法の改善を行った分について、ご説明申し上げます。21ページでございます。評価要綱の一部を改正いたしました。具体的には、黄色く塗っておりますけれども、被評価者は、評価結果について説明を受け、意見を述べるができるというのが今までのルールでございましたが、研究者から、少しあいまいな点があるという指摘を受けまして、ここを具体化しております。まず、ほとんどの研究者に対しては、所属研究部長を通じて、結果を通知します。その結果の通知を受けた際に、結果について説明を受け、意見を述べるができます。同じことについて、また機会を改めて理事長に対してもできるというふうに具体化いたしております。

21ページの下でございますが、評価細目について2つ追加しております。1つは、横断的な研究を所内的にさらに促進するために、所内の部間あるいは室間の連携研究を行った場合には評価しましょうという評価細目を追加したことと、研究成果を追跡評価するために、研究成果の事業への具体的反映が当該年度あった場合には自己申告していただいて、評価するという項目を追加いたしております。

22ページに参ります。今まではすべての階層について同じような評価細目を自己申告してもらっていましたが、平成15年度は、23ページにあるように、部長から研究員まで、それぞれの階層に応じた自己申告書を提出させることにいたしました。マルは必ず申告しなければならないところ、サンカクは該当すれば申告するところ、バツは申告する必要はないところがございます。このように非常にきめ細かく設定しておりますが、一般的にいいますと、研究員、若年層ほど申告細目の種類を少なくいたしております。また、逆に申しますと、階層に対してこういうことを決めたということは、各階層に期待する研究業務の内容を明確にするという効果もねらった結果でございます。

研究者評価については、今回も事後アンケートをとっております。24、25ページに書いてありますが、その中で、25ページにありますように、研究成果は、グループで出て

いる側面もあるので、個人評価とともにグループの評価もやったらどうだというような意見が出てきておりまして、これにどういうふうに取り組むかというのは、今後の課題としてとらえております。

27ページに参ります。人材活用の最後でございまして、人材活用を図るための競争的環境をつくることを目的にして、研究費の所内の競争的配分制度をつくっております。年度計画では、特別研究及び萌芽的研究に対して競争的に配分するというのと、研究者評価結果に基づいて、研究費の傾斜配分を研究室単位で行うということを計画いたしております。それと、中期目標あるいは中期計画にはなかったんですが、独法になって、いろいろと検討している中で、適切な時間配分についても具体的に検討ことを、中期目標期間途中でございまして、新たに計画として含めております。競争的配分は、前年度同様に行っておりますが、特に時間配分、エフォート率の検討については、29ページの中段でございまして、15年度中に行ったことというのは、16年度の研究計画を立てる際に、その実施する研究項目にそれぞれどの程度の時間を費やすかということをご自己申告させて評価したというのが新しいことでございます。その効果はどうだったかというのは、研究評価のところで触れますので、ここでは省略します。いずれにしても、研究評価を行っております外部評価委員会で、この試みは大変良い試みであるという評価を受けております。

30ページ、赤で書いておりますところを見てください。競争的資金のうち、萌芽的研究については前年度で募集して、選考してあったんですが、年度始めに新しく採用した任期付研究員にも改めて実施の機会を与えるということを目的に、追加で募集するというところを行っております。

31ページでございまして、研究者評価に基づいて後から追加的に予算を配分した場合は、年度途中になることもあって、次の年度に繰り越してもいいというルールをつくっております。結果としては、31ページの表の15年度のところを見ていただきますと、約1億6,000万円程度の運営費交付金による研究費がございまして、その43.9%が競争的資金として配分されております。残りの56%強が人頭割で研究者に配分しています。

32ページ、業務運営についてご説明申し上げます。外部委託については、定型的業務は、これまでどおり外部委託を行いまして、新たな外部委託の可能性についても検討することが計画でございまして、33ページ、黄色い部分は、従来どおり外部委託いたしておりますが、平成15年度には、新たに広報誌発送作業の外部委託を行っております。

印刷業者に一括発注しまして、経費は4万円ほど増えましたが、わずかな増加で、職員の単純作業の軽減と発送作業の迅速化を図っております。クレーンの定期自主検査の外部委託も行っております。給与計算の外部委託は、平成15年度に検討いたしまして、16年度、近々始める予定にいたしております。少し飛ばしまして、36ページの赤いところですが、研究所公用車の運転手を、運転業務だけではなくて一般事務業務もこなせる、両方こなせる者を派遣職員として採用してございまして、運転手の待機時間の有効活用を図っております。公用車の運転者で、一般事務業務をやっている方はおそらく他機関にはいないのではないかと考えております。

最後でございますが、37ページ、一般管理費については、年度計画は、14年度実績以下にすることを目標にいたしております。38ページの実績値、赤のところでございますが、前年度比0.984で、1.6%減を達成いたしております。一般管理費について、増減の主な項目でございますけれども、削減されましたのは、先ほど財務諸表で説明がございましたが、雑給の減少はアルバイトを派遣職員に変えたためです。それから外部委託費、保険料、福利厚生費等がございます。増加したのは、保守修繕、消耗品費、旅費交通費、図書印刷費等でして、これら相殺し合って、結果的に1.6%減ということでございます。

以上、第1章の業務運営の効率化に関する項目について、6項目ご説明申し上げました。ここで中断させていただきます。

**【委員】** どうもありがとうございました。

以上のご説明に関しまして、ご質問ございましょうか。要領よくご説明いただいたので、ご質問はまだ出ませんが、よろしゅうございますか。もしありましたら、後ほど一括質疑の機会を設けたいと思いますので、次に進みましょうか。

**【港湾空港技術研究所】** では、41ページでございます。目次をまず確認させていただきます。次は第2章に入りますが、国民に対して提供するサービスその他の業務というところの章でございまして、その中の(1)の研究活動の推進に関する項目を6項目まとめてご説明いたします。

報告書の41ページの、「研究の重点的实施」には、非常に長い文章が目標計画に入っています。簡単に申しますと、ある領域を非常に重点的に行いなさいという指示が出てございまして、重点的に行っております。45ページでございますが、その重点研究領域の研究費を、全体の研究費に対して75%程度集中的に投入するという項目でございます。46

ページに参りまして、全体の構図を簡単にご説明申し上げます。図の一番上に中期目標が出ていて、3つの領域について重点的に研究を行いなさいという指示が大臣より出ております。1つは、原理・現象の解明、それから国家的・社会的要請——これは防災とか環境、海岸の利用でございます。さらに、具体的な事業の実施への支援。これに対して、中期計画ではそれぞれの領域に対して7テーマ、11テーマ、12テーマを決めております。それぞれの年度においては、16項目、37項目、34項目の計87項目について年度ごとに具体的に実施しています。現在、研究者は約90名いますので、1人当たり平均1項目ということになります。1項目は3～4人でやっていますので、逆に申しますと、1人が3～4項目担当していることになります。ざっとこんな数字になるかと思えます。予定どおりすべての項目について研究を順調に進めたわけではございますが、平成15年度については、特殊な事情が1つ発生しております。47ページの中段に赤で書いたところがございます。研究者の人事異動により——秋ごろですが——研究を担当する者が不在になりました。その結果、1件の研究実施項目を中止することにしました。しかし、16年度になって、新たな研究体制をつくり直しまして、中止していた実施項目も取り込んだ形で、別の実施項目をスタートさせております。これが、特殊な事情でございます。

48ページに参りまして、重点研究領域は中期計画では30テーマございますが、30テーマをさらに重点化するという観点で絞り込みまして、7つの重点研究課題を、15年度に初めて設定しております。49ページの上にその7つを書いてありますが、個々の課題の説明は省略させていただきます。49ページの中段に赤で書いております研究管理については、各研究部長が、担当者よりいろいろとヒアリングすることと、毎月1回、幹部会において理事長に各部ごとの報告を行って、研究のスケジュールの綿密な管理を行っております。先ほどの人事異動に伴う研究実施項目の中止というものも、この管理の下で迅速に対応できたということでございます。50ページに表がございます。75%程度の研究費の投入に対して、実績は91.1%で、少し上回っております。

以上が、研究の重点的实施でございます。

少し飛ばして、57ページに参ります。重点研究領域における、これは先ほどの重点研究課題の中に入っているわけですが、特別研究の実施です。特に57ページの下に書いてありますように、特に緊急性を有する研究を特別研究と位置づけて実施しております。58ページの上の枠囲みの内に①から⑤までございまして、5つの研究を実施いたしております。特別研究は、部、室を超えた横断的な研究体制を整備して取り組んでいると



ころでございます。58～59ページに黄色で書いている部分は前年度の継続でございます。15年度に新たに1つ、特別研究⑤をスタートさせております。これは、ロンドン条約の理念に基づいた有害物質の試験法の確立が急務になってきたことから、新たに取り組むことにしたものでございます。

61ページに参りまして、中段の赤いところを見てください。特別研究①につきましては、部を超えた研究体制、③、④、⑤については、部内の複数研究室の横断的な研究体制で取り組んでいます。62ページに参ります。研究成果は、もちろん論文という形で公表しますが、緊急性を有する研究でございますので、研究途中ではございますけれども、いろいろな形で具体的に現場に反映させておりました。ここにはその例として、論文以外にマニュアルにして出す、マニュアルの改訂に使う、あるいは新しく港湾構造物の維持管理技術講習会をスタートさせる、技術指針の中に反映させる、こういった格好で、成果を社会に還元いたしております。

64ページに参りまして、萌芽的研究への対応でございます。年度計画は、特定萌芽的研究を4件実施するという計画でございましたが、結果的には6件実施いたしております。それについては、後ほどご説明します。まず、65ページの中段、色を塗っていませんけれども、ここに示した6項目の研究に取り組みました。65ページの下の2行でございますが、萌芽的研究について新しい制度をつくりました。萌芽的研究は非常に新しいテーマに対する取り組みでございますので、特許につながる可能性を含んでおります。そのような可能性が非常に高い場合には、内容の秘密を保ちつつ資金面の支援を行うという新たなタイプ、特定萌芽的研究Bを設けております。これは、新しくつくったということです。それから、先ほど説明しましたが、4月以降に着任する研究者に対しても機会を与えるために追加募集を行いました。2件を追加採択した結果、計画値が4件だったのが、結果的に6件の萌芽的研究になりました。

67ページでございますが、萌芽的研究は、成果は問わないということを基本にはしておりますが、やはり芽が出始めてきておりました。その中で発展のあったものをここに書いております。1つは、査読付論文に投稿が採択されたこと。研究の成果を受けて、外部の競争的資金を獲得したこと。それから、外部の資金による2年間の留学に採用されまして、来月から2年間カナダに行って、同じテーマを延長線上で研究を続けるということにもなっています。最後に、15年度には、特定萌芽的研究に関連しまして4つの特許出願を行っております。

69ページの受託研究の実施について、ご説明申し上げます。各種の技術課題に関し、国、地方及び民間が抱えていますいろいろな技術課題に関しては、要請がありましたら、受託研究として幅広く取り組むということにいたしております。70ページの黄色い部分、総受託件数76件のうち、国から74件でございますので、大多数が国からの受託になっております。国からですので、社会的関心も高く、国家的なプロジェクトに関連した受託研究が多うございまして、2～3例を挙げますと、70ページの下に書いていますような羽田空港再拡張のプロジェクト、71ページに参りまして、沖縄東海岸地域のリーフ地形上に埋め立て式の空港建設をした場合——これは防衛施設庁からの受託でございますが、普天間の受託でございます。それから、環境問題に関しては、絶滅種であるルイスハンミョウの生息場を別の場所に確保するための研究。防災に関しましては、高潮をリアルタイムに予測するシステムを開発する研究などがございます。

72ページに行きますが、15年度に初めて関係民間企業団体との意見交換会を開催いたしております。これは、日本の国際競争力の強化というのを少し考えていこうということで、これを中心にした民間企業に対する技術支援のあり方について意見交換を行っております。73ページの表を見ていただきますと、受託研究費の総額は、各年度ちよつとばらつきがありますが、大体13億円ぐらいでございまして、先ほど申しました運営費交付金のうちの研究費は、我々の場合1億6,000万円という額でございまして、それに対して受託が13億円でございまして、8倍から9倍ぐらいですので、受託にかなり依存した研究体制になっているということでございます。

74ページの外部資金の活用の説明をいたします。外部資金については、計画は非常にあっさりとして書いておりますが、積極的な導入を図るといふことと、積極的な導入を図るために、導入実績を研究者評価に反映させるというのが計画でございまして、77ページに、図と表がございまして、表を見ていただきますと、平成13年度以降の外部の競争的資金の状況が描かれていますが、応募件数は26件、36件、61件と増えてきております。採択件数も7件、7件、14件と増えてきておりますし、複数年継続しますので、実際にその年度にやっている件数は13件、16件、25件と、今のところ右肩上がりに増えております。それを図にしたのが、下の図でございまして、このように増加した背景には、76ページに戻りますが、1つは、外部の競争的資金に非常に詳しい人を招いて、2回講演していただいております。それから、競争的資金について経験豊富な内部の研究者をアドバイザーとして、申請するときに助言するアドバイザー制度をつくっております。また、競

争的資金の外部における募集状況を常にモニターし、情報を早く察知して、所内で周知しております。さらに、特に外部競争的資金の獲得の推進についてという理事長メッセージを発出しております。先ほど申しましたが、競争的資金の獲得にすぐれた実績を上げたものを理事長表彰の対象といたしました。こういった努力もあって、今のところ順調に応募件数および採択件数も増えてきているということでございます。なお、前年度からやっていることですが、79ページの黄色いところ、外部の競争的資金に含まれております間接費は、資金獲得のインセンティブを高めるために、獲得した研究室にすべて渡しております。

80ページに「研究評価の体制の充実」がございます。部内、内部、外部の事前、中間、事後の評価体制をつくって、適宜見直し、より一層の充実を図るとというのが計画でございます。81、82、83ページにわたって全部黄色になっておりますが、評価体制は大枠は既にできておまして、昨年度は、この評価体制に対して高い評価を受けておりますので、我々はこの基本を変えることなく、外部評価委員会の助言を受けて改善を行ってまいります。

85ページでございます1つの改善は、先ほど説明しましたが、研究時間配分、エフォートの観点から研究を評価することです。重点研究課題についてのエフォート、つまり研究者がどの程度集中してやろうとしているかを、計画段階で明示させることによって把握しました。それに基づき、人材が足りないときには、人材の配置も行う。そこに集中するというような改善も、このエフォート率に基づいて行ったところでございます。なお、先ほど、萌芽的資金の改善Bについては説明したので、省略します。86ページでございますが、研究評価においては、最終的に論文等、出てきたものの評価も重要でございますが、その研究を通じて、研究能力の向上だとか化学分析能力の向上だとか、人的ネットワークの形成など、次の研究に取り組むに当たってポテンシャルを高めたということも大変重要な評価項目に相当すると判断し、研究ポテンシャルの向上という観点から、研究評価の事後評価を行っています。

89ページに参りますが、以上のように着実に改善していっていることに対して、外部評価委員会からは、「回を重ねるごとに充実化が図られており、外部評価委員会の期待をはるかに超えるシステムになってきている」という評価を受けているところでございます。91ページに、こういった研究評価をやったときに、いろいろな良い影響が出てきますが、平成15年度の新たな好影響としましては、エフォート率という、研究時間配分との観点

からの研究評価を行ったために、研究者の研究の重点がより明確になったということが挙げられます。

これで6項目、目次の「研究活動の推進のためとるべき措置」の部分の6項目の説明をここで終わらせていただきます。

**【委員】** どうもありがとうございました。

以上の説明、あるいは、その前の説明に関してでも結構ですが、ご質問ございましたら、どうぞご発言をお願いいたします。

**【委員】** 最初のほうから絡むんですけれども、組織のほう、ご説明いただきましたように、非常にニーズに対応したようなフレキシブルな組織の編成は、確かに大変すばらしいことだと思えます。特に、私は、構造物の知能化というのはこれから非常に大きな方向性なので、それに着目を当てられたというのはさすがだなという気がいたしますし、それから、それに応じた予算の配分の仕方、評価の仕方も、少なくとも最高に近いような形で、現在までずっと来ているんじゃないかというのは感想でございます。ですから、特に褒め上げるわけではございませんけれども、大変すばらしい形で現在まで来ているんじゃないかと思えます。

追加の説明をいただきたいんですけれども、たしかエフォート率ということでご努力いただいていると思うんですけれども、これに関しまして、何かご苦勞がございましたら、補足の説明をいただきたいと思うんですけれども。

**【港湾空港技術研究所】** 具体的な苦勞は、私はしていません。アンケート調査をした者が苦勞したようですが、最初は、今年度の研究について、どの項目に幾ら時間を使いかけたかとか聞こうとしたんですが、それに対して研究者から、これは勤務時間管理じゃないかという反発があったようでございます。それで急遽切りかえまして、平成16年度の研究計画について、あなたはどの程度時間を使う予定ですかというような聞き方に変えました。その結果、データが非常にうまく出てきたと私は見えています。

**【委員】** そうですか。研究テーマは、場合によっては変わることがありますよね。ですから、その辺の重みみたいなのは一応反映されていると見えますか。

**【港湾空港技術研究所】** 平成16年度の研究実施項目に対してのエフォート率でございます。

**【委員】** わかりました。ありがとうございました。

**【委員】** ほかにご質問。どうぞ。

【委員】 まず、全般的なことですが、私は、研究評価の外部評価委員というのもやらせていただいていますので、やや詳しく具体的にお話を聞く機会もあるんですが、重点研究領域を設定し、個々の数多い個別的な研究を有機的にしながら研究成果を社会に反映させていくという研究の仕方がよくわかって、非常にいいことだと評価しています。

それから、研究評価体制でしょうか、これについては、先ほどもちょっとご紹介がありましたし、私、以前にも申し上げたことがあると思いますが、大変いいシステムをつくっていただいて、それを順調に運用していただいていると思います。ということは、これはいいシステムなので、それを順調に運用するということが自体がいいことであって、そういうものについては、あまり短期間に大幅に変えるとかいうことはあまり考えないほうが、むしろいいシステムになるのではないかと考えていて、いいものはそのまま運用するということがいいことではないかと私は感じます。こういう評価になりますと、ややもすると、今年度はこういう新しいことをやりましたということが説明しやすいので、目玉にしがちであるという面があると思いますが、それは必ずしもそういうことではないという面があるというのは、私たちは確認すべきではないかと思っています。

3番目は質問ですが、1の(3)の1)の外部委託がありますが、広報誌発送等が具体的に上がっているわけですけれども、外部委託によってどのぐらいのメリットがあったかということについて、スケールと申しますか、そういうものの目安になるような説明がありましたら、若干お願いしたいと思うんですが。

【港湾空港技術研究所】 33ページでございますけれども、今までは3,500部ぐらい、今は4,000部ぐらいになっていますが、広報誌を印刷しますと、印刷が終わると印刷業者から我々のほうに納入されます。それを、あて名書き、あるいは袋詰め、封筒詰めというのは、我々の職員あるいはパートの方も一緒になって、数名で1週間ぐらいかかっていたんですけれども、それを一括で頼みますと、納入して、検査してというのがなくなりまして、印刷が終わると同時に発注するというので、時間がかなり短縮されたということと、研究所内の作業がなくなったということと、数人の1週間程度の時間が浮いたということと、それに要する経費が、4,000部で約4万円アップしただけでございますので、そういう比較でいくと、かなり効率的、よくなったのではないかと考えています。

【委員】 33ページから34ページにかけて、クレーンとか給与計算の例が出ているんですが、広報誌だけではなくて、全体としてどのぐらいのスケールなのかということをお伺いしたいんです。

【港湾空港技術研究所】 クレーンは、旧港研時代はこの点検はなくて、独法になってせざるを得なくなってきたものなので、どの程度かかるかというのはちょっとわかりにくい状況です。給与計算につきましては、給与計算用のコンピューター、給与計算の袋に印刷するプリンター、給与計算用のソフト等のレンタル料が必要です。また、給与基準が改訂になるたびにソフトは入れなければいけないんですけども、それらのレンタル料に比べて、外部委託したときの契約料金のほうがどうも安くなりそうということまではわかっています。もちろん、これまで給与計算にかかっていた人件費はなくなるので、全体としてかなり安くなるのではないかと期待しています。

【委員】 わかりました。

【委員】 私から一つお伺いしたいんですが、先ほど契約職員の話がありましたね。今のところ、契約職員は1人ですか。

【港湾空港技術研究所】 派遣職員ですね。かなりおります。20名強ぐらいでございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 先ほどのエフォート率の把握という問題とちょっと関連するのかなと思いますけれども、計画に対するエフォート率を調査したということです。そうすると、例えば、50ページに、重点研究をやる研究費の配分といったときの、何%配分しましたという、この研究費というところの集計単位といいますか、これには人件費は入っていますか。

【港湾空港技術研究所】 入っていません。

【委員】 物件費とか、そちらのほうだけですか。

【港湾空港技術研究所】 50ページは、研究に直接使用した費用だけでございます。

【委員】 そうですか。

【港湾空港技術研究所】 なお、重点研究領域に、先ほどのエフォート率で、全体の研究時間に対して、ここにどの程度投入されるかという、たしか93%という数字が出ていたと思います。

【委員】 わかりました。一つの考え方としては、研究費といったときには、研究に携わる人の費用コスト、いわゆる人件費も入っているのかなと思いましたがもので、ちょっと確認したかっただけです。

【港湾空港技術研究所】 繰り返しになりますが、重点研究領域に対応するエフォート率は93%ですので、同じぐらいの割合で研究時間を投入をしているということになります。

す。

【委員】 ほかにございませんでしょうか。

それでは、次の説明に移らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【港湾空港技術研究所】 はい、目次で見させていただきますと、2. (2) 他機関との有機的連携についての項目を3つまとめて説明します。

最初は共同研究の推進で目標35件程度に対して93ページ、実績35件でございます。これ以外に、外部の競争的資金による共同研究をやっています。これはカウントしていませんが、昨年度ですと22件ございます。それから、94ページになりまして、共同研究をさらに強力に推進するために、平成15年度、初めてでございますが、国内外の3研究機関と研究協力協定を締結しています。相手は韓国の研究所、オレゴン州立大学、京都大学の防災研でございます。96ページの図中に点線で示しました中期目標期間中の目標値に対して、現在までのところ、件数は、その上を推移しています。97ページに外国での共同研究を実施したという例も記載してございます。

98ページは、研究交流の推進でございます。98ページの年度計画にキーワードを色をつけておりますが、これは右頁で改めてもう一回出ますので、ここでは省略します。99ページの黄色い部分の数字だけを読み上げていきますと、外部研究者の受け入れが7名でございました。国際会議の主催等は9回です。国際会議の派遣は、68の国際会議に延べ99名を派遣しております。それから、1年程度の在外研究のために2人、アメリカとオーストラリアに派遣いたしております。100ページ、これは新しい試みでございますが、サバティカルといいますか、中期滞在在外研究のための派遣でございます。理事長表彰の特に高い評価を受けた研究者に対して、外国で2カ月程度研究を行う機会を与えております。主催、共催した国際会議の事例が102、103ページにわたって書いてありますが、詳細に書いていますので説明は省略いたします。104ページに行くと、その他、交流ではございませんけれども、国際的な技術基準の委員会に8名派遣しておりますし、国際航路協会、PIANCの活動にも、ワーキンググループで5名が参加いたしております。

以上が、研究交流でございます。

107ページに参りまして、行政ニーズを的確に把握し、それを研究業務に反映するために、国の関係機関との人事交流を行うこととしています。人事交流の実績としては、38件行っています。これとは別に、108ページでございますが、国土交通省の最高幹部

の方々との意見交換をしまして、行政ニーズの的確な把握に努めております。

ちょっと急ぎましたが、ここまでで中断させていただきます。

【委員】 どうもありがとうございました。

以上につきまして、ご意見ございましょうか。

それでは、次に参ります。もしご意見があれば、後ほど振り返って質疑をお願いするというにしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【港湾空港技術研究所】 では、目次を見ていただきます。2.(3)で、成果の公開、普及さらには技術移転等についての6項目ございます。学術的な場における公開、それから、一般の国民に対する普及、技術者に対する技術移転、いろいろな観点で行っている実績を6項目にわたってご説明申し上げます。

まず110ページでございますが、研究成果の発表、学術的な場における発表につきましては、査読付論文を75編以上とするということと、英文論文の比率を5年間で50%に達することを目指して、年度計画を立てております。ほかの独法では、査読付論文数に限定した編数を目標にしているところはどうもなさそうですし、英文論文の比率については全く書かれておりません。我々はかなり独自の目標値を掲げていることとなります。112ページの上段に表がございます。目標75編に対して、当該年度の実績値は139編ですから、これは目標を上回っているということとなります。英文の論文の比率については、後ほど説明しますが、これまでいろいろな努力をしております。112ページの黄色い部分が、従来より行っているいろいろなセミナー、語学研修でございますが、それに対して、15年度は特に海外派遣に力を入れ、68の国際会議に延べ99名を派遣しました。英語を使って発表できる能力を高めるための環境整備にいろいろと努めています。115ページの表を見ていただきます。査読付論文数の推移の中で、特にマーカーをつけてあるのは、全体に対する英文論文の比率の累積値でして、初年度は44.9%で、14年度までの累積値だと47.9%で、平成15年度は48.3%です。50%まであと1.7%に迫っております。中期目標期間はあと2年間ございますので、さらに努力を続けていきたいと考えています。表の上の赤い部分に記述していますように、中期目標期間最終までの累積値で、英文論文を50%まで増加させるために、従来からの努力に加えて、16年度からはさらに研修、英会話研修、英文論文コーパスの導入等、いろいろな努力をして、目標達成に努めることといたしております。

次に、117ページです。研究所報告として、港空研報告、資料を年4回刊行して、5



00部以上配付することを年度計画にしてありました。これに対して、118、119ページ、すべて黄色でございまして、予定どおり実績を上げたということでございます。少し追加で説明いたしますと、120ページに、刊行回数は同じですが、掲載論文数が、右上がりに徐々に増えてきているということ、121ページに、従来型の紙に印刷した報告資料の配付とは別に、CD-ROMに生データに近い状態でデータを収録し、それを付録資料として配付することを平成15年度から新たにスタートしたことを記載しております。

次は123ページでございます。国民への情報提供では、学術的とは違って、一般の方にわかりやすく成果を提供するというので、124ページでございますが、広報誌は年4回、現在部数が増えまして、4,000部配付しています。パンフレットの作成については、新たに3種類作成しまして、配付いたしております。それから、126ページ、研究所のホームページは、スタート時からありましたが、その中にすべての研究室のホームページをつくることができました。このために、所内でホームページ作成のための研修を2回行っております。また、マスコミ、テレビ等を通じて広報を行っております。

128ページ、施設の一般公開は、夏と秋の2回行っております。以前はこの2回について同じような内容の公開をしていたんですが、平成15年度からは、夏は特に子供や家族連れを対象として、秋は主に高校、大学生以上の一般を対象とするような分け方をいたしております。幅広い来訪者に対応できるように考えたわけでございます。したがって、夏などは、親子連れですから、スタンプラリーのようなこともやっておりますし、秋の一般公開では、次のページに行きますが、施設の公開だけではなく、会議室を使って、市民講座を開催しております。これも意外に好評でございまして、常に満席状態でした。

131ページに行きまして、子供防災大学、これは新しい試みです。横須賀市主催で実施していた子供防災大学に、平成15年度より新たに協力いたしております。港の働き、津波・高潮、地震、地震・津波からの身の守り方などをわかりやすく説明して、大変好評でした。いかにわかりやすく説明するかというところで、この写真の左に立っている研究者が、非常におもしろいことというか、変わったことをしましたので、それは自主改善努力のところでご説明申し上げます。132ページの下でございますが、出前講座です。小学校あるいは近隣の大学、地方自治体等を対象として、15回講座を開催いたしております。134ページ、新たにビデオを制作しておりますし、いろいろなイベントがあったときに、そこにも出かけていって、研究者の紹介をしています。135ページに図示しましたように、一般公開とは別に、日常的に見学したいという申し込みをほとんど受け入れて

おりまして、年間1,000人ぐらいが来られています。137ページに一般公開の実績表がございます。上の表で、夏の一般公開が、平成13年度から15年度の940名まで随分増えていますが、これについては、後の自主改善努力のところ、増えた理由をご説明申し上げます。

138ページ、技術移転は、港湾、海岸、空港に関連して、いろいろな業務を行っている技術者を主に対象とした研修でございますし、また、発展途上国の技術者も同様に対象とした研修でございます。140ページに参りますが、講習会の実施で、特に15年度に新しく追加になったのは、港湾構造物の維持管理技術講習会と、設計業務に使用するプログラムの講習会です。後者は全国10カ所で実施して122名の参加がございました。黄色い部分は前年と同じことなので省略いたします。

145ページ、次は、教育機関への講師の派遣によって、我々の得た研究成果を公表、普及していこうということでございまして、年度計画では、大学などの研究機関、教育機関に助教授等を5名程度派遣することになっています。実績は、145ページの下でございまして、大学に8名を派遣いたしております。146ページの赤いところに記述してありますように、平成15年度末に連携大学院制度に基づいた協定を長岡技術科学大学と締結いたしました。これに基づきまして、16年度は、長岡技術科学大学に教授として2名派遣することが決まっておりますので、教育機関への派遣数はさらに増えるものと思っております。

148ページでございまして、特許の出願、特許に関する項目でございまして、数値目標は、特許の出願件数、10件程度を目指すことにしています。それから、知的財産権の管理及び活用のあり方についても検討し、広報にも努めるということが計画に入っています。149ページ、実績は22件でございました。150ページに行きまして、知的財産権取得の奨励で、研修、個別相談等を行っておりますが、特に15年度は、特許庁より講師を招きまして、外国特許に関するセミナーを開催いたしております。151ページは、利用促進のためのパンフレットの表紙でございます。それから、平成15年度に知的財産管理活用委員会を新たに設置して、特許の管理活用を適切に行うことをスタートさせております。153ページでございまして、いわゆる特許とは別に、開発したプログラムを著作権登録しまして、SCP改良地盤安定計算プログラムについては、15年度から販売を開始いたしております。もう1つの鋼管直杭式栈橋のプログラムは、その準備が整いまして、今年の4月から販売を開始いたしております。次のページを見ていただきますが、1

54 ページに、特許収入の経年変化がございます。平成14年度は、平成13年度から少し伸びました。15年度は、それがさらに3倍程度に伸びております。155 ページは、中期目標期間中の目標値に対しての出願件数の推移でございます。初年度は目標値の半分ぐらいまでしか行かなかったのですが、顧問弁理士との契約なども含めましていろいろな努力をしまして、現在は累積値として47件まで伸びています。

ここで中断させていただきます。

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

【委員】 148 ページ以降の特許に絡むところでございますが、我々国立大学法人もいろいろなところから言われて、取り組んでいるわけでございますが、多分非常にきめの細かい研究テーマを設定され、予算の配分がされていますので、何かその辺のところの目配りで、ある部分から特許がたくさん出るといことはある得るのかどうか、感触だけでも結構でございますので、何かお持ちでしたら。

【港湾空港技術研究所】 ちょっと難しい質問です。そういう分析はしていませんが、感覚で申しますと、昨年22件出願しており、そのうちの4件は、特定萌芽的研究の成果です。また、民間企業との共同研究を通じてかなり具体的に出願するケースが多いようでございます。おそらくそれは、我々も意識し始めていますが、民間の方はもっと意識しているんじゃないかと思っています。感覚で、申しわけございません。

【委員】 特許を取得されている件数が増えていますので、大変なご努力をされていると思いますけれども、やはり何らかの見通しがあって、おやりになるほうがいいのかないところの一つあって、それと、我々も言われていますので、ちょっとご質問させていただいたということです。どうもありがとうございます。

【委員】 ちょっともとに戻るのがかもしれませんが、国の関係機関との人事交流ということで、中期計画のところでは、国の関係機関との人事交流を適切に行う、年度計画でも、同じような形で適切に行うというようなことで、実績報告でいいますと107ページですか、という計画が立てられておりますけれども、これは、当法人のイニシアチブでもって交流可能な部分ですか。そのところがよくわからないものですから。

【港湾空港技術研究所】 港湾局の人事担当の建設課長が横に見えてはいますけれども、とりあえず私のお答えを申し上げますと、イニシアチブは、多分いろいろな機関にあるんだろうと思います。それをトータルとして取りまとめておられるのが港湾局だと思います。

そういう意味では、私どもの研究者をどこかに異動させて、新たな仕事を数年間やらせたという動機もありますし、逆に、他の機関から、ぜひ港空研に、期間的なものはいろいろでしょうけれども、数年間こんな研究をさせる、あるいは、テーマは特定されないにしても、研究所で研究的な仕事を数年かやらせてみたいなど。そういう意味では、動機はそれぞれの機関からあって、それを港湾局で総合的に調整して、人事がなされるということだと思います。

【委員】 非常に微妙な問題だと思うんですけども、例えば109ページに、実績として21件、50件、38件というような交流実績がございますけれども、適切に行うということとの関連で、この辺はいかがなんでしょう。

【港湾空港技術研究所】 どうでしょうね。毎年コンスタントにあるということが適切かどうかということだと思いますが、過去3年のこの実態は、研究所側から見ますと、出るに適している人間が出、来るに適している人間が来たという印象でございます。単年度の数字の変動ということは、この年はえらい少なかったとか、この年は、欲しい人が随分来なかったなどということは、結果的に、印象として申し上げれば、特にないと思いますけれども。

【委員】 どうもありがとうございます。

【港湾空港技術研究所】 13年度が少ないのは、独法になった4月1日に全員が国土交通省から出向していますので、その分はカウントされていません。4月2日以降についてカウントされているということです。

【委員】 委員、どうぞ。

【委員】 技術移転のところですが、特に外国人に対する講習会とか、そういう関係で、1回やると、その後のフォローアップはどんな感じになっているのか、ちょっと教えてください。例えば、受講者の連絡先などは、その後もちゃんとつかまえて、連絡がとれるような体制があるとか、あるいは、逆に受講者から、その後、質問が来たときに、何か対応はできるのかとか、そんなことでなくてもいいんですが、フォローアップ全般について、何かわかることを教えてください。

【港湾空港技術研究所】 この研修は、基本的にはJICAが港湾コースというのを設定してしまっていて、発展途上国から毎年17～18人程度の技術者を受け入れ、その一環として、港空研で講義を行っているものです。コースとしては6カ月ぐらいのコースだったと思います。その名簿の管理等は、港湾局の国際業務室が行っていて、どこの国のだれが

来たかというのが全部保管されております。それから、国によっては、JICAの研修に参加した人の懇親会みたいなものがあるようでございますし、我々が短期専門家でエジプトとかインドネシアなどに行きますと、こちらは覚えていないんですが、あなたの講義を受けたという人が来て、そこで話が非常にスムーズにうまくいくということがよくあります。

【委員】 せっかく港空研から講師を派遣して技術移転する話なので、その後もそういう関係が続いていくと、やったことがもう少し違った意味の成果に結びついてくるのではないかという気がするんです。

【港湾空港技術研究所】 わかりました。今までちょっと考えていなかったことです。これは大変重要なことなので、考えます。

【港湾空港技術研究所】 部長で、そういう具体的なフォローをしているというような事例、ありませんか。あったら、紹介してください。特に加えるものがなければ、いいです。

【委員】 それでは、これは今後お考えいただくということにさせていただきます。どうぞ。

【委員】 大学等への職員の派遣ということと職員の転出ということに絡むわけですが、大学に職員が転出できるということは、研究ポテンシャルの高さを一方では証左していると思うんですが、研究所としての人材確保という視点から、無制限に転出させるわけにはいかないと思うんですが、この辺は、研究所としての一定の基準とか、そういうのはお持ちなんでしょうか。あるいは、全く自由なんでしょうか。

【港湾空港技術研究所】 お答えいたしますが、私どもの研究者が大学に転出するという話が舞い込んできたときには、本人の意向が最終的に優先はしますけれども、私どもの立場では、常にそこに悩みがあります。最近では、私どもの研究所から出ても、広くこの分野の、つまり他大学、他研究機関に、私どもゆかりの研究者が行って、活躍するということは、広く言えば、結局私どもの研究所の社会的な存在感なり、そういったことを高めるゆえんでもあるので、研究所の中にあまり閉じ込めるということはやなくていいというのが、方針というほどではありませんけれども、私の最近の考え方です。

そういうことで、基本的にはどんどん出すということだろうと思いますが、その結果、港空研自体は人材が不足して困るのではないかとすることはあり得るわけですが、ここは若干楽観的でもあるんですけれども、後続部隊は、優秀な人材は、次から次と出てくるに

違うという気持ちで、今申し上げたようなことをやっております。

【委員】 民間の研究機関等でしたら、一応のその研究の所属年数みたいなものをオブリゲーションみたいにしてある場合があると思うんですけども。例えば海外へ行って勉強して、帰ってきたら最低5年間は勤務しなければいけないとか、そういうことはあまりお考えにならないでしょうか。

【港湾空港技術研究所】 現実には、そういう極端なケースはまだ発生しておりませんで、つまり、かなりしっかり研究生活を重ねてきた研究者が、ある時点に出るという。今のところはそういうケースだけでございますので、仮に委員がおっしゃるようなケースが今後出てくれば、そういうことも考えなければならぬだろうと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【港湾空港技術研究所】 これまでの港空研の制度ですと、年をとって、研究部長とか何かになりますと、だんだん研究者ではなくなってきて、管理者になっていかざるをえなかったもので、研究をやりたい人にとっては、大学へ行くのは大変魅力的だったと思います。港空研にも研究活動を継続するルートをつくろうということで、このたびシニア研究官制度をつくっておりますので、おそらく優秀な方が出ていく歯どめがかかるのではないかと考えています。

【委員】 よろしゅうございましょうか。

【委員】 先ほど、研究所の公開ですとか出前講座で、高度な研究をわかりやすく伝えていくという話でございまして、これは、私たちにとってもありがたいことですし、また、研究所にとっても、応援団が増える大変結構なことだと思いますが、研究者の中には、わかりやすく伝えるのが得意ではないという方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう意味で、研究者がわかりやすくすることに非常に積極的であるということに対して、評価というのはしていられるのでしょうか。もちろん本来の研究があつて、わかりやすすくないといけないのだろうと思いますけれども。

【港湾空港技術研究所】 独法になってから、研究者もアウトプットではなくてアウトカムを書けと周りが寄ってたかってうるさく言うものだから、大分うまくなってきております。それで、報告書の23ページの研究者評価のところ「成果の普及」というのがございます。この中の「広報一般」のところマルがついているのは、主任研究官以上の研究者に対してであり、しっかりやりなさい、これはあなたたちに期待しているという意味です、ここで評価することになっています。

【委員】 今のは大変重要な質問だと私は思うんです。これは、論文の書き方とかプレゼンテーションのやり方とか、すべてにかかわってくると思うんです。ですから、評価するのは非常に難しいんでしょうけれども、そういうものがあれば、中身がだんだん改良されていくのではないかという気持ちはいたします。

それでは、時間の制約もございますので、次に進めさせていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

【港湾空港技術研究所】 説明の不手際もございまして、時間が超過ぎみですので、少し説明のスピードを上げさせてもらいます。

次は156ページの研究者評価の実施からでございます。157ページですが、当該年度については、部長級も含めた67名について評価しておりますし、海外に留学している者も評価しましたし、自己申告書を出して、その後、転勤した者についても評価いたしております。評価の処遇については、158ページにあります。今までに加えて少し追加しましたが、基本的には変わっておりません。つまり、経済的処遇は依然として行っていないということでございます。158ページに、評価の定量性をどのように高めるかという議論がございまして、いろいろな観点で議論したんですが、現在理事長表彰は、総合点評価ではなくて個別の項目に特にすぐれた者を対象にしているのので、ポイントとして合計するような必要はないこととか、我々としては、数値ではなくて理事長コメントを文書で評価を本人に伝えるということを重視しているということ、それから、評価項目について、前もって設定された細目がなければ、自分で細目をつくって、それでアピールしなさいというやり方もとっているということから、数量評価は当分行わないことにしました。

経済的処遇についても、当該年度いろいろと検討いたしております。161ページにその結論を書いております。

研究者評価は、独創性と創造性を発揮できような研究環境をつくるということを目的にしておりますので、限られた原資の中で経済的処遇を行うと、プラスとマイナスの同時処遇にならざるを得ません。このことは、プライドを持って研究業務に取り組む研究者が多い我々の研究所において、上のような目標を達成するためには、むしろ逆効果ではないかということが一つと、いわゆる成果主義は、最近いろいろな観点で話題になっているし、否定的な意見も出始めているということも含めまして、また、研究者自身があまり望んでいない、むしろ否定的意見が多いということもあって、当面は経済的処遇は導入しないということにいたしております。それから、164ページに、転出者に対して評価を書いて

あります。経済的処遇というような観点で評価しているのでしたら、転勤した人に対する評価はする必要がないのですが、やはり研究環境を整える、研究者にとって将来何らかの役に立つような評価をしていくという観点で、転出した者についても評価して、彼の転勤先までその結果を伝えたというようなこともやっています。これが我々の研究者評価に対する考え方の端的な例の一つだと思っております。

166ページは、国土交通大臣の指示への対応ですが、個別法の12条に、大きな災害があったときには、大臣からの指示のもとに、現場に急行、出動するということが明記されております。そのために、大臣からいつ指示があってもいいように、防災の訓練、専門チームを派遣するための訓練および、マニュアルの整備をしているところでございます。

167ページ、平成15年度は、研究所の周辺で大きな地震が起こったときの訓練、及び、タンカー事故で油が流出したときの専門家チームを派遣する予行演習等を行ったところでございます。具体的に、それによってマニュアルあるいは装備品の改良を行っております。結果としては、日本にとって幸いなことに、大きな災害は起こっておりませんで、大臣の指示はなかったわけですが、大きな台風とか地震があったときには、独自に専門家チームを派遣しております。

170ページでございますが、ここは、個別の事前説明で伺ったときに詳しく説明しましたので、170ページの十勝沖地震のときの派遣については省略させていただきます。

ここで中断いたします。

**【委員】** どうもありがとうございました。

ご質問、ご意見ございましょうか。

それでは、最後のセクションになりますでしょうか。ご説明いただきましょうか。

**【港湾空港技術研究所】** 171ページからでございます。予算、収支計画、資金計画でございます。174ページの当初予算と実績というところを見ていただきます。今までの業務実績報告書の中でもそうですし、業務運営の中でも、前年度末に大臣に次年度の研究計画や業務計画、年度計画を届けます。それで、その後、年度の最後まで何の修正もしてありませんでしたが、北村委員からも指摘がございまして、年度途中で、予算的な修正があった——特に受託が増えるんですけれども——場合には変更したほうがいいでしょうということで、今回は大臣に変更届を出しております。それで、この174ページの表の中には、当初と実績の間に1回の変更が行われたことを示してあります。大きいのは、当該年度になってから受託収入がいろいろと出てきたということで、増額になっておりま



す。それから、施設整備費補助金は、当初は前年度中に終わるはずだったのが、施設の大きなものは、翌年度の建設に繰り越した関係上、7億1,000万円が、変更のところに上がってきています。その下の変更と実績を比べていただきますと、支出のところ、人件費の実績が1億9,000万円ぐらい下回っています。これは、先ほど北村委員のご質問があったところでございますので、ここだけ172ページに戻っていただきますが、ラインは書いていませんけれども、「【人件費】」というのがございます。上から10行目ぐらいです。人件費については、平成15年度の当初予算に対して、実績が下回っていますが、その主な原因というのは、国家公務員の給与の削減に準拠して、我々も研究所の役職員の給与を削減したことによって、実績が下回ったということでございます。

それから、175ページに、事業収入があります。特許収入が増えたことと、プログラム販売を開始したことと、寄附金収入というのが562万、平成15年度は、これが新たに出ています。これは、その上のところのii)に書いていますが、環境省所管の地球・人間環境フォーラムから、そこに参画している研究者に対して、研究に使ってくださいと、研究所に寄附があったということでございます。

その次、178ページの項目は、短期借入金の限度額です。3億円まで借り得ることになっていますが、該当がございません。それから、財産譲渡も該当はございません。

剰余金の使途については、目的積立金は積み立てたわけですが、具体的にそれはまだ使っておりません。昨年度も使用してなくて該当なしということございましたので、今年度も評価の対象にはならないと考えております。

182ページで、施設・設備に関する計画で、青ラインを書いた部分が4つございますが、これらに対応して、184ページに写真が4つございます。この4つの施設を予定どおり平成15年度末までに完成しまして、現在研究に使っているところでございます。6月11日の評価委員会分科会の際にご視察いただいたところでございます。これとは別に、186ページに、中長期の研究施設の維持・補修計画を策定したことと、所内の敷地利用計画の長期的な観点から、配置構想を策定したことを記述いたしております。

187ページの人事に関する計画は、適切な場所に職員を配置するということと、年度末、3月31日の常勤定員数を111名とするのが計画でございまして、188ページに行きまして、表の中で111名の目標に対して、実際は108名でございました。それは、上に書いてありますように、翌日の4月1日付で任期付研究員3名を採用することにしておりましたので、その枠をとったということです。翌日には111名になっております。

ちょっと駆け足でしたが、最後の6項目でした。該当なしが3つございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

今の説明に関して、ご質問ございましょうか。

どうぞ。

【委員】 剰余金でございますが、最初に議題に上がって、もう既に二重マルがついて、大変すばらしいということになっているんですが、剰余金等が毎年増えているということで、大変すばらしいことだと私も思っています。

それで、剰余金の使途でございますけれども、179ページ、適当な処理を行うということになっているんですが、今年度1,600万円ぐらいということではありますが、この辺のところの筋道がきちっとついているのかどうか、ちょっと確認したいと思うんですが。

【港湾空港技術研究所】 剰余金の使途は、法律上、中期計画におきまして6項目の使途があらかじめ定められておりますので、いざ使うときには、6項目に合致するものとして使うことになるのでございますが、現在、私どもがどんな使い道を考えているかということ、確定的ではありませんけれども、ざっと申し上げますと、私どもの研究所では、図書機能といいたいでしょうか、まともな図書館みたいなものはありませんので、そういった図書機能を充実するために、少し前までは、この剰余金を使って、やりたいと思っていた時期があります。ところが、まだ十分は検討し尽くしておりませんが、それは多分億を超えるようなオーダーの話で、今のところの剰余金のオーダーだと足りないといいたいでしょうか、ちょっと難しいかもしれないなど。他方、ほかにどんなことを考えているかといいますと、いらっしゃって、お気づきだと思いますけれども、あの建物には、まともな会議室というのが、1階に広い会議室と、あとは私の部屋程度でございまして、十分ありませんので、庁舎を一部改造するなどして、会議室をきちっと設けたほうがいいのか、それから、いろいろな施設の修理などで、規模がかなり大きいものは、毎年の運営費交付金の中から支出するのが困難だという面もありますので、数年に1回のオーバーホールのようなものにもあてたい。それからもう1つだけ申し上げますと、先ほど理事の説明にもありましたように、災害時等において、まだ現実にはありませんけれども、国土交通大臣から、すぐに行けという指示がされる場合が出てまいります。そのときには、災害の対応によっては、かなり大規模な、数の多い研究者の出動などということもあるかもしれないので、そういうための旅費その他の経費にもとっておきたいなど。これはあらかじめ予定できないわけですが、そんなようなことを何となく考えているんですが、今年が4

年度目でございますので、本気で剰余金の使途を考えなければならないと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 ほかにございましょうか。

先ほどご説明された中で、短期借入金の限度額、それから財産譲渡に関しては該当なしということだったんですが、剰余金の使途につきましても該当なしという形で処理してはどうかと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

それでは、そういう形で取り扱わせていただきます。

それから、最初にご質問ございました……。

【委員】 人件費の関係ですけれども。

【委員】 そうですね。それについては、もし何かありましたら、ちょっと。

【委員】 それは、今ご説明いただきましたように、基本的には削減、ベースダウンというんでしょうか、何というんですか、支給額が減ったということがほとんどの要因であるということによろしいでしょう。

【港湾空港技術研究所】 正確に言いますと、主要な要因が2つありまして、ベースダウンに伴う削減と、過年度からの人件費にかかる繰り越しと両方でございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 どうもありがとうございます。評価メモシートが配付されておりますので、各項目につきまして、それにご記入をお願いいたします。それから、前にも申しましたように、お名前を右上に書いておいていただきたいと存じます。後でお返しいたしますので。

次に、自主改善努力というのがまだ残っておりますね。評価に関する基本方針では、当該活動が意欲的かつ前向きで、すぐれた実践事例と認める場合には、相当程度の実践的努力が認められると評定することになっております。この点につきまして、4項目についておまとめいただいておりますが、説明、追加していただきたいと存じます。

【港湾空港技術研究所】 業務実績報告書の、ページがついていません、190ページの次のところに、第2部として、平成15年度における自主改善努力の実施状況を4項目について報告いたしております。1は、契約電力の抑制です。これは毎年ずっと、最初からつきまわってきている問題でございまして、これに対して、また新たな自主改善を行いました。2番、3番、4番は、今までにない新しい自主改善でございます。

まず、191ページを開いていただきますと、これまでも、電力を節減するために、本管の空調施設をうまく使ったデマンドコントロールのようなやり方をやってきたんです

が、先ほど申しましたように、平成15年度に施設が4つできたということと、特に油回収環境再現水槽というのは、192ページの表を見ていただきますと、研究所の中では一番大きい600キロワットという電力を使うということもわかっておりまして、このままですと、平成16年度からは契約電力を上げなければいけないという事態になったわけでございます。ただ、契約電力を上げますと、基本料金だけでも400万円ぐらいアップになるので、担当者は、何とかならないかということを考えました。

研究所内にはいろいろな施設がございますが、これらの施設には電気の使い方にそれぞれ独特な特性があるということに気がつきまして、それをうまく調整すれば、現在の契約電力内におさまるのではないかとということで、実際にシミュレーションをやってみました。その結果、どうもおさまりそうだということで、契約電力をアップすることなく、現在まで来ております。193ページの下の2行にございますが、具体的には所内LAN内のファイルサーバーに、使用電力を記入する表を設けまして、研究室が、その日の、あるいは向こう1週間の状況をそこに申し込むことにしました。それで、重複した場合には調整を行うということを行っております。現在は契約電力を引き上げることなく、記録的な猛暑ではございますが、昨年と同様の契約料金でやってきているということでございます。このために、420万円を余計に払わなくてよくなったというのが第一点でございます。

第2点は、195ページにございます。先ほど子供防災大学の中で、子供たちにどうやって説明したらわかってもらえるだろうという話でございます。もともとこの研究者はそういう意識が強くございまして、子供たちにわかってもらうのは、おそらく絵本がいいんだろうというようなことを検討していました。子供防災大学のときに、その絵本の中から大きく絵をつくりまして、紙芝居にして説明したところ、大変好評だったということでございます。そういったことが少しずつ周りに広まっていきまして、神奈川新聞から取材の依頼があり、196ページのような新聞記事にも載っております。この絵本に対する問い合わせは、その後も全国の教育機関をはじめ、海外の日本人学校からも寄せられるなど、国際的な広がりを見せておりまして、ただいま英文版もつくったと聞いております。本人は、これを一般の流通経路に乗せることを検討しておりまして、自費出版するというところまで話が来ております。研究所としては、これは奨励いたしております。

その次、198ページでございます。事務用品のインターネット調達の導入です。従来ですと、198ページに黄色にキーワードを書いていますけれども、事務用品を1つでも購入するときには、こんなにややこしい手続をとっていたわけです。しかも、この手続は

一件一件やっていました。こんなことをやっていると、簡単な事務用品でも、入手できるまでに随分時間がかかってしまうということと、事務作業が大変だということで、事務担当者はいろいろなことを考えた結果、198ページの最後の行ですが、販売業者のホームページに研究者が直接アクセスし、インターネット上で購入申請することにしました。申請は、研究室長と総務課の担当者に転送されて、同時に販売業者に送付されます。そうすると、今までの実績ですと、ほぼ次の日にはその品物が入ってきます。販売業者からの請求書は単品ごとに来るわけではなくて、1カ月間を取りまとめて一括で来ますので、事務も大変楽になりました。しかも、199ページの下から4行目ぐらいのラインですが、インターネット調達しますと、定価の35～40%の割引で入手できます。こちらのメリットも出てきたということでございます。

それから、最後の自主改善努力は、201ページでございます。研究所の夏の一般公開の来場者が飛躍的に伸びています。担当者が非常に頑張って、改善したという内容でございます。夏の一般公開は、子供あるいは家族連れを対象としましたので、周辺の地域から来るということが想定されました。過去の入場者のアンケートを見ますと、新聞の折り込みチラシが効果的だということもわかっておりました。その辺もヒントに、まず、201ページの下でございますが、平成15年、横須賀市で大きなイベントがございまして、横須賀市のイベントとタイアップして、横須賀市にも、いろいろとチラシとかホームページに我々の一般公開を載せていただきました。地元のマスコミや民間の広告誌のホームページ、観光協会などをお願いして、情報が流れるようにしました。さらに、横須賀市にはいろいろな研究機関、それに準ずるような機関がたくさんございまして、そこもさまざまなイベントを企画しておりますが、これらの機関とタイアップといたしますか、話をしまして、お互いのイベント時に、お互いをそれぞれ紹介するためのチラシを配りましょうというような連携もとれたということがございまして、結果的に、前年度の1.8倍と大幅な来訪者増加になったということでございます。

最後に、きょう皆さんに配付しています資料の最後に、参考という格好で「平成15年度において業務改善のため新たに取り組んだ事項」というのが1枚のリストにしてあります。今、説明しました4項目につきましては、一番下の12番から15番だけを書いておりますが、これら以外に、1番から11番まで、非常に細かな、広報誌発送作業の外部委託だとか、給与計算の外部委託の検討だとか、運転手を一般事務職も行える者にしたとかの自主改善努力については、外部委託及び一般管理に関係しており、業務実績報告書の第

1部のほうに記述してあり、ここではそれらをリストにしてまとめてあります。

以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

ご質問、ご意見ございましょうか。

もしなければ、今の自主改善努力の項目に関しまして評価をする箇所が最後のページにございます。ここに相当程度の努力が認められるか否かについて、各委員の評価をお願いいたします。どちらかにマルをつけていただければ結構ではないかと思えます。

それから、この評定理由のところにも、一言書いていただきたい。

【委員】 そうですね。まとめる段階でありがたいですからね。

【委員】 評価項目の問題もあるんですけども、研究所ですから、研究して、研究成果を上げるということが一番大事で、その内容に対する説明というのが、先ほども申し上げたように、私は研究評価もやらせていただいているので、かなりわかっているつもりですが、ちょっとご紹介していただいたほうが、評価委員全体としてはわかりやすいのではないかと思うのですが、一端をちょっとご紹介いただけないでしょうか。どんな研究評価がなされているかということについて。

【港湾空港技術研究所】 研究評価の内容でしょうか。

【委員】 これ、書いてございましたね。これをもう一度ご紹介していただいたらどうでしょうか。

【港湾空港技術研究所】 3層3段階評価という、そのシステムの話ですか。

【委員】 ええ。それとともに、研究評価に対してどんな外部評価がなされているかということ。

【港湾空港技術研究所】 研究は、事前評価と事後評価をやっておりまして、事前評価の中でも、部内の評価、それから内部評価委員会、つまり自分たちでやる評価、それから外部評価委員会による評価と、その3段階をやっております。事後評価については、研究が終わった段階で、同じように3段階の評価を行っています。それらについては、ページの……。

【委員】 それはわかります。

【委員】 何ページか教えていただければ。

【港湾空港技術研究所】 厚い冊子の後半が資料編になっておりまして、資料編の103ページあたりをお開きください。今の説明の続きのようなことをこれでもうちょっとや

ってきますか。

【港湾空港技術研究所】 これは、「平成15年度 第1回外部評価委員会の概要と評価結果」ということで、14年度の終了研究に対する事後評価を審議していただいた結果をまとめたものです。103ページにありますように、委員長を酒匂先生にお願いしております。全体で6名の外部評価委員会の委員になっていただいております。ここにありますように、特別研究、萌芽的研究、それから研究実施項目について、それぞれ個別のプレゼンテーションをして、評価をしていただくということをさせていただいております。

評価については、平成14年度の、例えば112ページの「波による地盤の液状化・変形メカニズムの解明とその対策・利用技術の確立に関する研究」、これは特別研究ですが、これに対して評価をいただいておりますけれども、例えば目標の達成度が高いとか、学術上の成果のレベルが高い、やや高いというような評価をいただいております。ただし、我々非常に重要だと思っているのは、コメントをいろいろいただくことが重要だということで、ここにありますように、問題点も含めていろいろなコメントをいただいております。

それから、その下にもあります特定萌芽的研究ですが、これについても、これは例ですが、「沿岸域に飛来する鳥類の役割に関する研究」という新しい研究を萌芽的研究としてやらせていただいたんですが、これについても、高いというのが4名、やや高いというのが1名、成果のレベルを評価していただいております。これについてもいろいろなコメントをいただいております。

その後、ずうっとありますけれども、研究実施項目、これは我々の研究単位ですが、それについて評価をいただいております。比較的高い評価をいただいていると思っております。116ページ等には、研究として、全体のコメントが書かれておりますけれども、例えば6.の表-11の1のところ、全体として適切に実施されているとか、あるいは、一部、外部とのコラボレーション等に努めることができるので、さらによいものができ上がるのではないかというような貴重なコメントをいただいております。

【委員】 サマリーは、89ページの真ん中のところに赤線が引いてありますので、この4行を読んでいただければよろしいと私は思います。

【港湾空港技術研究所】 89ページの外部評価委員会の指摘に対する対応というところですか。

【委員】 はい。「との評価を受けている」と書いてありますけれども。

【港湾空港技術研究所】 これは、先ほどご説明させていただいたところですが、外部

評価委員会からは、「回を重ねるごとに充実化が図られており外部評価委員の期待をはるかに超えるシステムとなりつつある。今後も内容の改良・充実に努めるとよい」という評価を受けております。

【委員】 どうもありがとうございました。

それでよろしいですね。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 以上のことも勘案いたしまして、1次評定をしていただきたいと存じます。

よろしゅうございましょうか。それでは、評価メモシートを集めさせていただきます。それで、10分間程度休憩したいと思いますので、4時10分から再開ということにいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

( 休 憩 )

【委員】 よろしゅうございますか。これから、本日の会合の第2部を開催させていただきます。今後は、この分科会の委員のみで審議させていただきますので、恐れ入りますが、事務局の方、ご退席お願いいたします。

それでは、先生方を相手にさせていただいて、お話を進めさせていただきたいと思いますが、まず、速記をとる必要がございますので、速記者は残るということをご了解いただきたいと思います。それから、事務局もやはりいていただかないと困りますので、1人か2人残るということをご了解いただきたいと思います。それから、お手元に一次評定の結果が返ってきておりますが、実はこの中に來生委員の評点が入っております。先生は、この評点と意見を記入された用紙を送ってこられまして、現在ここにございます。

これからの進め方ですが、この各項目の中で、全員一致したものについては決まりということにして、意見が違っている部分についてはご意見を伺って、新たにもう一度2次評定をしていただくということになります。それは、先ほど書いていただいて、現在お手元に返っております評価メモシートの一番右側でございます。それから、この右側の2次評定を書き入れていただいて、それを再集計するわけですが、その後はもう議論いたしませんで、多数決で決めさせていただくことにしたいと思います。ところが、本日は6人で偶数なものですから、困ってしまいまして、どうしようかと思ったんですが、こういう種類のことで、分科会長の裁定にお任せいただくことにしたいと思いますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

それでは、1つずつ行きましょうか。まず、最初は「組織運営」ですが、これについて、



去年は、違った点をつけられた委員の方に、もしご意見があったらお伺いするという形で一つずつ進めていったような気がするのですが、委員、何かございましたら一言。

【委員】 今見ていたら、私、全般的に非常に低い点数をつけているんですけども、年度評価というのをどう考えるかというのが一つあるんだと思うんですけども、結局14年度にある程度の水準に達した、それで15年度を評価するといったときに、14年度よかったから、15年度もいいんだよという評価のつけ方をするのか、14年度よかった、それにさらにどんどんよくなったということで評価するのかというので若干違うことがあり得るのかなと。

私の場合は、どちらかというと、14年度までやったのはもうレベルに達しているんだと。それプラスアルファというのは3にしましょうみたいな感じで見えたものですから、そういう意味で、若干点数が低く出ている結果になっていると思います。

【委員】 昨年のは、きょうの資料にございまして、お手元にはあると思うんですが、こういう点がついております。今おっしゃた点について、どうでしょうか。ご意見ございましょうか。

【委員】 私は、港空研は非常にレベルが高く、目標も高く、目標に向かってガンガンと突き進んでいるように思っていて、毎年毎年そのレベルを上げていくというと、そのうち無理が生じるんじゃないかと思うぐらいに頑張っておられるように思うんです。ですから、去年まである程度レベルに達していて、それを持続しているということも一つの評価なのではないかなと思っていまして、この感覚が、ここの分科会がそうであって、もしほかの分科会が違う評価であると、逆にここが低くなってしまうわけなので、ほんとうはその辺を各分科会一致したほうがいいとは思いますが、いずれにせよ港空研というのは非常にレベルが高く、頑張っておられることは、数字として評価してあげたいなと感じています。

【委員】 わかりました。

ほかにご意見。

【委員】 私も賛成です。絶対評価でやるのがいいんじゃないかと思います。

【委員】 そうですね。それでは、絶対評価ということでお願いいたしましょうか。それでは、(1) - 1) はそれでよろしゅうございますね。

その次は、4対3になっていますね。

【委員】 私の場合は、全体的な部分がそういう評価になっておりますので、そういう

意味では、皆さんと違うところは合わせていただいて結構です。

【委員】 そうですか。これは2次評定をもう一回やりますので。

【委員】 だから、その2次評定のときにですね。

【委員】 これは、今議論して、各項目別に自分の意見を修正するとしたら、2次評定のところを書き直すというやり方をしていけばいいわけですか。

【委員】 それで結構です。ただ、個々の項目についてご意見があれば、この場合、少しご相談させていただきたいと思いますので、その意味で、上から少しずつ進めていっているんですが。

2番目はいかがでしょうか。「外部の優秀な人材の活用」について、何かご意見ございましたでしょうか。

これは私の意見なんですけれども、任期付の研究者というのを10人ぐらい採用していらっしゃるんですね。これは、博士号を持った若い研究者を任期つきで採用して、それを回転させながら、すぐれた成果をどんどん上げていく。これは大学の研究のパターンと非常に似ているんじゃないかと思うんですが、将来はそれをむしろ引き上げてほしいなという気がしていますが。今は10人程度で、優秀な若い人を結構集めて、彼らに研究成果を上げてもらっているというふうなことは感じております。

【委員】 そうですね。私も同様でして、質が非常に高いですね。それと、私は個人的には1.5という数値を一つの基準にしていまして、目標の数値の1.5倍以上であれば、これはすごいことだと思うんです。ということで、私はこれを3にした。

【委員】 それから3番目、「研究者評価システム」。これはいかがでしょうか。ご意見、特に……。

【委員】 これも私だけなので。

【委員】 わかりました。

それでは、その次、「研究費の競争的配分制度」はいかがでしょうか。これも、それではよろしいですね。

次、「外部委託」でございます。これは、2対5に割れておりますね。特にご意見……。

【委員】 これは逆に、私、高い点を出しているんですけれども、結局、私がここで評価したのは、自主改善努力にも入っているのですけれども、公用車の運転、あれは通常ならば、暇な時間は遊んでいるというような形態が多いんですけれども、そうじゃなくて、暇なときには一般事務をやるというような形での採用の仕方というのは、民間でもなかなか

かやらない、あるいは、やるのが少ない。もし、そういう形で雇っていただければですね。という事で、そういう意味で評価したということです。

【委員】 確かに、必要なものについてはアウトソーシングをどんどん進めるということは、昨年に比べて今年は結構進んでいるような気がいたしますね。自主努力にも出ておりましたけれども。それでは、ご自分のところをどんどんおつけくださいませ。

次の「一般管理費」についてはいかがでございましょうか。これは半分に割れていますね。特にご意見がなければ、次に行きましようか。

「研究の重点的实施」。これにつきましても、ご意見、特にございませんようでしたら、先へ進ませていただきます。

「重点研究領域における特別研究の実施」につきましては、ご意見ございましょうか。これは意見が2つに分かれているんですね。これも採点お願いいたします。

次が、「萌芽的研究への対応」。これもご意見ございましたら、ご発言願いたいんですが、お願いいたします。

【委員】 これは、私が3点をつけた理由は、特にこれまでの経験から、知的財産権というものに配慮しながら、新たに特定萌芽的研究Bとかいうものを新たに設けて、それを推進するというシステムをつくっているということも、かなり前進したいシステムじゃないかなと思って、3を入れたんですけれども。

【委員】 わかりました。

【委員】 私も全く一緒の理由で3をつけました。

【委員】 私もそうです。

【委員】 次、「受託研究の実施」に参りましようか。

【委員】 これ、私、3をつけさせてもらっているんですけれども、実はちょっと迷ったところではあります。

【委員】 これは、今回、外部からの受託が増えていたんですよ。地震があつたり、羽田の再拡張の工事があつたり、そんなことで、外部からの受託が非常に増えている。これは国策的な研究で、どちらかというところは積極的に関与して、それに従事すべきではなかろうかということで、私は3をつけたような気がいたします。

次、「外部資金の活用」につきましては、競争的な資金の問題だったと思います。これは、伸びがあまり大きくなかったような気がするんですけれども、どうでしたかね。

【委員】 アドバイザー制度を使って、努力をしているところを評価してしまった。

【委員】 やはり順調は順調だと思うんです。ですから、「極めて」かどうかというところだけの。

【委員】 そうですね。「極めて」かどうかというところは確かにありますね。

【委員】 私が3をつけていることで目立っているんですけども、現実の獲得件数も少し増やしたということと同時に、所員の方がすごく努力して外部資金への応募を伸ばしていらっしやって、私はこの姿勢を買ったんですね。応募件数という点で見ますとすごく伸びているということで、外部資金を獲得しなければいけないという意識が全般に広まって、努力していらっしやると思って、3を入れました。

【委員】 わかりました。

次、「研究評価体制の充実」。これは、かなりの方が3をつけていらっしやいますが、よろしゅうございますね。

次が、「共同研究の推進」。これは、どちらかというところ2が多いんですね。

【委員】 私だけが3ですね。見方によるかもしれませんが、内外の研究機関と研究協定あるいは共同研究推進体制というものを、少なくとも3件とかいう形で結んでいらっしやって、前向きに努力していらっしやるなということで、3をつけさせていただきましたが、中期目標的にいえば、着実に歩んでいるなということで、2になるかもしれません。

【委員】 わかりました。

次の「研究交流の推進」はいかがでございましょうか。これもよろしゅうございますね。

次、「国の関係機関との人事交流」について。これは、2が多いんですね。

【委員】 私だけが多分3だと思うんですけども、順調といえば順調なんですね。特別順調か、順調なのかというところで、私は「特別」に近いんじゃないかという気がしましたので3につけましたけれども、順調というところはかなり焦点を当てれば、むしろそちらのほうが近いのかもしれない。

【委員】 わかりました。

その次は「研究成果の発表」でございしますが、これは……。

【委員】 これは、私だけが2をつけているんですが、英語の論文の比率だけなんですね。で、数値目標が一応ありましたので、これをどうするかというところで、ほかの先生方が、内容からいって十分だということであれば、私は個人的には3にしたいと思います。

【委員】 これは、英文の論文が139編だったかな、全体の論文がものすごく増えたんですね。77編から139編に増えたんですね。それで、パーセンテージが少し足りな

かったということですか。

【委員】 私、そこはちょっと悩んだということ。内容的には、全く問題ございません。

【委員】 わかりました。

次に参ります。「研究報告書の刊行等」。これもいろいろとありますね。特にご意見なければ、飛ばしましょうか。

次、「国民への情報提供」。これも先ほど説明ありましたので、一応飛ばします。

次、「技術移転の実施」です。これは半々ぐらいですか。これ、ご意見ございましょうか。

なければ、次、「大学等への講師等としての派遣」でございますが、これも半々ぐらいに分かれておりますが、よろしく願いいたします。

次、「知的財産権の取得・活用」でございます。これもよろしいですね。

次は全員3ですので、決まり。一応3と書いておいていただけませんか。2－(4)－1)、「研究者評価の実施」でございます。

次が、「国土交通大臣の指示への対応」。これ、中身がよくわからなくて、説明していたわけですが、これにつきましてもよろしく願いいたします。

それから、次、「予算、収支計画及び資金計画」。これは、委員、書いていただかないと。

【委員】 3です。ごめんなさい。記入もれです。

【委員】 わかりました。

次の2つはよろしいのですけれども、最後の「剰余金の使途」のところ、委員には採点していただいておりますが、これは……。

【委員】 これの取り扱いはどうなのですかね。使途というときに、使ったということではなくて、出たら、適切に処理するということで、申請するということを行っているのか、使ったということを行っているのかというのが、計画上もどうもはっきりしないのですよね。

【委員】 わかりますか。剰余金の使途ですよね。

【港湾局】 昨年度は、たしか、剰余金を使用していないということで、これについては評価しないようにしようと。昨年場合は、そういう目的積立金などをためた努力というのを、例えば予算計画ですとか、そういった中で評価していけばいいんじゃないかというような話で、去年は議論していたような気がします。

【委員】 わかりました。

次の「施設整備に関する計画」は、來生委員は書いていらっしゃると思いますが、ひとつよろしくお願いたします。7.-(1)-1)ですね。

最後の「人事に関する計画」は、もう決定でございますね。その旨お書きいただきたいと存じます。

以上、ざっと見ていただきまして、もう一度確認した上でお出しいただきたいと思いません。

【委員】 ちょっとわからない部分があるんですけども、自主改善努力評価というのは、今度の評価の総点を出して、百幾つ云々というのとの関係はどうなるんですか。

【港湾局】 基本的には別という。

【委員】 退職金の算定基準の中には、点数しか考えていないですよね。

【委員】 だから、自主改善努力がどんなによくても、あちらの考課には何も反映されないということになりますね。

【港湾局】 そこには反映されないということになります。

【委員】 それは、そのとおりなのですか。

【港湾局】 はい。そのとおりです。

【委員】 そうすると、何のために評価するのかよくわからない。

【港湾局】 個人の退職金を算定する場合に、係数を0.1上下できるようになっていきますので、例えば、その中で役員との関係を説明できれば、考慮に入れるということは可能にはなります。

【委員】 そういう理解ですか。

【港湾局】 ただ、係数が0.1上がるということです。その程度になります。

【委員】 よろしければ、もう一度集計させていただきます。

【港湾局】 自主改善努力の議論をされている間に点数を。

【委員】 委員、もう書きましたか。

【委員】 一応書いたんですけどもね。

【委員】 できたら、すみませんが先にやってください。私、もうちょっと時間かかります。

【委員】 そうですか。いいですよ。

(事務局集計中)

【委員】 今お配りしましたような結果なのですが、ざっと見ていただきまして、上か

ら4番目のところは、3対3に割れました。一番左が私の点ですか。

【港湾局】 いや、一番右だと思います。

【委員】 そうですね。ここに矢印のついているところが、対になった部分でございますが、委員長の裁決というふうにご同意いただきましたので、これは3にさせていただきます。それから、ずうっと下りまして、2.-(3)-2「研究報告書の刊行等」、これも3にさせていただきます。以上でよろしゅうございましょうか。

もう一度確認いたします。「組織運営」3、「外部の優秀な人材の活用」3、「研究者評価システム」3、「研究費の競争的配分制度」3、「外部委託」3、「一般管理費」2、「研究の重点的实施」3、「重点研究領域における特別研究の実施」3、「萌芽的研究への対応」3、「受託研究の実施」2、「外部資金の活用」2、「研究評価体制の充実」3、「共同研究の推進」2、「研究交流の推進」3、「国の関係期間との人事交流」2、「研究成果の発表」3、「研究報告書の刊行等」3、「国民への情報提供」3、「技術移転の実施」3、「大学等への講師等としての派遣」3、「知的財産権の取得・活用」3、「研究者評価の実施」3、「国土交通大臣の指示への対応」3、「予算、収支計画及び資金計画」3、3つ飛ばしまして、「施設整備に関する計画」3、「人事に関する計画」2でございます。

これを一応お認めいただいたことにいたしまして、この分科会の最終報告とさせていただきます。

【委員】 これ、点数計算にすると何点になるんですか。

【港湾局】 今、計算したら、138%、点数が72点になりますので。

【委員】 72割る56でしょうか？

【港湾局】 26項目ですので、52になります。3点が20項目で、2点が6項目、計26項目で満点が52点、得られた点数が72点ですので、138%。

【委員】 わかりました。

いかがいたしましょうか。ちょっと高過ぎるというご意見もございますようですが。

【委員】 というのは、特にすぐれた実施状況というときには、評価理由などを相当書き込まないといけないと思いましたが。

【委員】 これは、後で充実したいと思いますが。

いかがいたしましょうか。

【委員】 結構だと思いますけど。

【委員】 正直、相当すぐれているんじゃないでしょうかね。

【委員】 それは確かですね。実状ということで考えますとね。ですから、26項目の中で2が6項目あった。この中身の充実はこれから図らなければいけないのですが、こういう結論にさせていただきたいと存じますが、ひとつよろしく願いいたします。これを書き込むのは後でよろしいわけですね。

次に、お願いしました文章でございますが、まず、委員の原稿にちょっと目をお通しいただきまして、コメントいただきたいと存じます。

【委員】 一文だけ修正を加えたものを、今、配らせていただきます。先ほど配った分は、バツをつけて、回収してしまうなり何なりしたほうが。

【港湾局】 わかりました。

【委員】 もし、私が先なら、一応読みましょうか。読めないかもしれません。

趣旨は、形式を去年の形式と比較的似せたということです。

【委員】 そうですね。番号を振っていただいて、非常にわかりやすいですね。

【委員】 各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための平成15年度分の計画として妥当であり、それを上回る良好な実績が認められる。特に、1) 国策上重要な諸課題について、個別研究を有機的に連携させ、重点的に取り組み、多大な研究成果を上げて、研究外部評価委員会からも高い評価を受けている。2) 先進的ですぐれた研究評価システムを構築し、必要な改善を行いながら、極めて順調に、かつ効率的に実施した。3) 専門的・技術的な貢献及び一般市民に対する情報発信を積極的に行った。4) 国際会議の開催や英文論文の発表等を通じて、海外にも多くの研究成果を発信した。5) 理事のリーダーシップ・スチュワードシップにより、研究所全体として、業務の遂行に努力した等の点が高く評価される。

【委員】 どうもありがとうございました。

いかがでございましょうか。

【委員】 ちょっとコメントしますと、先生方からいただいた意見は、少なくとも矛盾していないので、全体を足してもおかしくないので、大体加えるような格好にしました。その中で、直接的には取り入れなかったけれども、間接的に評価したのは、あまり評価すると大変だという……、「目標達成に向け、過剰な労力をかけすぎて、本来の研究に支障が出ないよう、バランスを考えながら」というコメントがあったんですが……。

【委員】 私ですが。

【委員】 これは、2)の「極めて順調に、かつ効率的に」という言葉を加えて、効率



的にやってほしいというふうにしました。それから「今後は安定期に入り、新しい対応が求められる」というコメントがあったんですが、私の判断で、これはあんまり言うと、どんどん際限がないかなと思ひまして、これは入れていません。それぐらいのところですよ。まず、内容を議論していただいて、文章の修文ということになると思います。

【委員】 2)は、先進的でした研究評価システムを構築し、必要な改善を行いながら、極めて順調に、かつ効率的に実施した。これ、運用したという意味かな。「システムを」が目的ですよ。

【委員】 はい。「運用した」。

【委員】 5番目は、実は私が書いたんですが、これ、どうでしょうかね。

【委員】 私もちょっとモディファイさせていただいてしまったんですが。「リーダーシップ、スチュワードシップにより、所員全員が一致団結して業務の遂行に努力した」という原文になっていて、これだと意味が非常によくわかるんです。私のように変えてしまうと、何を言っているんだかわからなくて、こんなのは当たり前じゃないかということにもなりかねないのですが、「所員全員が一致団結して」という表現を使うかどうかということのでちょっと悩みました。

【委員】 いや、これでいいんじゃないでしょうか。

【委員】 ただ、これだとちょっと何か、わざわざ書く……。リーダーシップ、スチュワードシップというのは確かに大切なことですが、後半は当たり前の話ですよ。研究所全体として努力したというのは。

【委員】 だから、リーダーシップの中身が具体的に書ければ一番いいんですけどね。なかなか難しいですよ。

【委員】 実質は、研究評価なんですよ。一番大きいのは。研究評価体制というのは、ほんとにユニークで先進的というのは間違いないところですが。

【委員】 重複しているところはないですか。

【委員】 3)が、ちょっと重複しているといえば重複しています。

【委員】 ただ、一般市民に対する情報発信、これは去年に比べてかなりよくなったんじゃないですかね。

【委員】 ええ。と思います。

【委員】 専門的・技術的な貢献は、どこかに入っていないか。

【委員】 これは、研究成果ということでもあるので、1ですね。

【委員】 専門的・技術的な貢献というのを、4に入れるというのはどうですか。

【委員】 わかりました。「専門的・技術的な貢献を行うとともに」みたいなことで、その後に国際を入れましょうか。

【委員】 ええ。そうですね。

それから、市民サービスとか、いわゆるアカウンタビリティであるとか、そういう面でも、今年は随分よくなっていると思うので、それを何とか。

【委員】 それを3)で。

【委員】 3)にしたほうがいいですね。

【委員】 はい。「積極的に行い、市民サービスやアカウンタビリティの向上が実現された」。

【委員】 市民サービスは要らないんじゃないですか。

【委員】 「アカウンタビリティが向上した」でいいですか。

【委員】 そうですね。

【委員】 で、4)を「専門的・技術的な貢献を技術的な社会貢献を行うとともに」。それで、「国際会議の開催や」とつなげる。

【委員】 はい。

強いて言えば、要するに、これは、研究所の存在感といいますか、日本にこういう研究所があつて、立派な仕事をやっているというふうなことを海外に誇示したという言葉はよくないでしょうけれども、そういうのがちょっと一つ入るといいかなという気はしますけどね。

【委員】 わかりました。今、ちょっと考えます。

【委員】 国際的な評価を高めたとか、それでもいいと思いますかね。

【委員】 「海外にも日本の技術レベルの高さを示した」。

【委員】 それでいいと思いますね。

それでよろしゅうございましょうか。字句の変更など少しあると思うんですが、内容的にはどうか、95%程度はこれでお認めいただくということでよろしゅうございますね。それでは、この件はこれで終わりにいたしまして、次のほう、お願いします。

【委員】 今、ちょっと読んでいて、文章がおかしいところがあるんですけども、まず、読みます。

「使用電力の大幅な抑制や事務用品の調達方法の変更によるコスト縮減を図った点、一

般市民へのわかりやすい防災教育活動を含む研究所の研究活動を積極的に」、その次、「広報した点」、「行った」ではなくて「広報した点」、「その他12項目にわたり相当程度の実践的努力が認められる」と。以上、文章はつくったんですが、各委員からいただいた意見を大体取りまとめたつもりではございますけれども、表現等々の修正がございましたら、ぜひご発言して、修正していただきたいと思います。

もし、事務用品という言葉を残すのであれば、ITによる事務用品の調達というほうがいいかもしれませんね。

【委員】 ちょっと何か一つ具体的なのがあったほうがいいかもしれない。

【委員】 はい。ITによる……。

【委員】 これ、具体的なことが3つぐらい入ってくるんですが、市民へのわかりやすい防災教育というのは、先ほどと重複するところもあるみたいな気がしませんか。

【委員】 ええ。これ、どうしましょう。ですから、そこに書くとすると、それを落としてしまうという。「一般市民へのわかりやすい研究所の研究活動内容を」という形だと思うんですね。防災教育をとって、「研究所の研究活動内容を一般市民へわかりやすく広報した点」という。

【委員】 そうですね。

その他12項目にわたり……、これ、12項目って、じゃあ、中身は何だと言われたら、これは示せばいいわけですね。

【委員】 そうですね。リストがありますから。

【委員】 数はいれないほうがいいですかね。「その他相当数の項目にわたり」。

【委員】 「その他多くの」。

【委員】 「その他多くの」ぐらいにしますか。

【委員】 ええ。

【委員】 この4つを選んだというのがほんとによかったかどうか、私としてちょっと疑問に感じるんですが。これは原案がこういうふうになっていますので。13番などというのは、全体で努力したというよりも、ある特定の個人の方が非常に努力されたということを書いてあるわけですね。だから、ちょっと趣旨がどうかと思ったんですけれども。一応、広報、その次、それから最後の13と15は、一般市民に対する広報活動ということですので、これは入れていただく。それから、電力の節約と12と13は一応入りますね。そのほか、多くの項目について相当程度の実践的努力が認められたということですね。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、今のような原案でよろしゅうございましょうか。

【委員】 もし、その件がよろしければ、さっきに戻りますけれども、私の部分のリーダーシップのところ、こう修文したほうがいいかなと思うので提案させていただきます。5) ですが、前半は同じで、「理事長のリーダーシップ・スチュワードシップにより」、後半を「研究所全体として組織的に業務を遂行した」のほうが、まだ意味を持つかなと。

【委員】 そうですね。わかりました。

【委員】 いいですね。

【港湾局】 私が申し上げることかどうなのかですが、先ほどの「理事長のリーダーシップ」の「理事長」ということなんですが、法令上は、役員というのがあって、理事というのは、今1名いますけれども。理事長とするか、役員とするか。

【委員】 理事長にしましょうか。

【委員】 理事長だとすると、名前がわかってしまうから、役員がいいかな。

【港湾局】 役員という趣旨での……。

【委員】 でも、理事長も理事でしょう。

【港湾局】 そうですね。個別法ですけれども、第7条で、研究所に役員として、その長である理事長及び監事2人を置くと。あと、役員として理事を1人置くことができるとなっていますので。

【委員】 じゃあ、役員にしますか。

【委員】 おっしゃる意味は、理事長がいろいろな権限を持っていて、リーダーシップを発揮することになっているという趣旨なんではないでしょうか？ 今のご指摘は。そうじゃない？

【港湾局】 そうですね。あと、スチュワードシップという意味では、ほかの役員も入るのではないかなという認識でしたのですが。

【委員】 それでは、役員になるんですか。

【港湾局】 理事と言ってしまうと、いわゆる理事長、理事。幹部の中の理事だけになってしまうということです。

【委員】 じゃあ、役員。

【委員】 私は、お二人を含めた意味で書いたんですが、そう言われると、確かにいろいろとあるので、役員にしましょう。

【委員】 はい。

部長も指す言葉というのは、何かあるんですかね。役員というのは、定義ははっきりしていますね。理事、監事。

【港湾局】 法律の中で、理事長と理事と監事。

【委員】 だから、部長は入らないですね。

【港湾局】 部長は入りません。

【委員】 その辺まで含めた、いい言葉はないですかね。

【委員】 含まれたほうがいいような気がしますね。

【委員】 そうですね。

【委員】 ここで、総務省のもので、フォローで見ると、トップマネジメントとかマネジメントとかという言葉を使っていますね。

【委員】 そうですね。

【委員】 それか、幹部ぐらい。

【委員】 幹部にしますか。幹部のほうがいいかな。

【委員】 リーダーシップといったときに、どこまで……。

【委員】 要するに、私は、この意味は、例えば室長であっても、室長は室員に対するリーダーシップを発揮してという意味も入っていると思うんですね。部長は部長でリーダーシップを発揮して。そういう意味で。

【委員】 幹部職員にしますか。職員ではおかしいですか。幹部職員にしませんか。

【港湾局】 ただ、役員と職員というのは明確に分かれていまして、先ほどの理事長、理事、監事については役員、部長以下は職員と定義づけられていますので。役員及び幹部職員ですとか。

【委員】 役員及び幹部職員としますか。2つ並べましょうよ。

それでは、そういうふうに修正させていただきたいと思います。よろしゅうございますね。きょうは、まだ大きな議題が1つ残っています。メモシートは、後でお残しいただきたいと存じます。

それでは、以上で委員による判定評価を終わりにさせていただきたいと存じます。

それでは、皆さん、お入りいただけませんかでしょうか。

(関係者入室)

【委員】 それでは、「独立行政法人の中期目標期間終了時見直しの前倒しについて」の議事に入らせていただきます。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

【港湾局】 説明させていただきます。資料7になります。よろしくをお願いいたします。こちらを参考にしながら説明させていただきます。

本日も平成15年度の業務実績評価をしていただいているわけですが、独立行政法人制度については、主務大臣が示しました中期目標に対して、独立行政法人が自立的に業務を遂行しまして、一方で評価委員会が事後評価をする。そして、継続的な見直しをしながら、効率的かつ適正な運営をしていくというような仕組みでございます。特に中期目標の終了、港空研につきましては18年3月31日までとなりますけれども、中期目標終了の都度、組織・業務全般の見直しを行うことが、独立行政法人の制度の非常に中心となっているものでございます。

今回これを、平成17年度末までに中期目標期間が終了する56の法人の相当数について前倒しで行う方向となっているところでございます。もともと次期中期計画に評価を反映させる観点から、平成15年8月に「中期目標終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」という旨の閣議決定がされておりまして、18年3月に期間が終わる法人につきましては、18年度の概算要求に合わせ——18年度の概算要求になりますと17年度になるんですが、17年度から見直し内容の検討手続に入るということにされているところでございます。

今回のものは、この1年の前倒しになるというものでございます。背景といたしまして、資料7に戻りますけれども、平成16年6月4日に閣議決定されましたいわゆる骨太の方針、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」というものがありまして、その中でアンダーラインを引いてあるところでございますけれども、平成16年夏から見直しに着手すると。その際、特殊法人等改革推進本部参与会議の協力も得て、平成16年中に相当数について結論を得ることが閣議決定されているところでございます。

また、その後6月9日に「新たな行政改革大綱に向けて」ということで、与党から申し入れがなされております。今の行政改革大綱、平成12年度に作成されているものでございますけれども、その期間が17年までということですので、次期をにらんだということになるわけですが、この中でも、独立行政法人の組織・業務全般の見直し、中期目標期間の終了時の厳格な見直し、その中で、法人の廃止・民営化、類似業務を行う法人の統合、業務の民間・地方移管、組織・業務全般について極力整理縮小する方針で見直し、また、非公務員型に移行するということが上げられているところでございまして、また、「②平成

「17年度見直しの前倒し実施」というところで、相当数の法人について、1年前倒しで平成16年中に結論を得る。そのため、主務大臣は8月末までを目途に見直しの素案を策定するということが申し入れられているという状況でございます。

この見直しの基準につきましては、資料7-5ページに基準がございまして、先ほど説明させていただきましたけれども、これが、平成15年8月1日に閣議決定されました「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」というものですが、この中に基準が定められておりまして、基準の1番目として、「1 独立行政法人の業務全般にわたる見直しの視点」。これ(1)、(2)、(3)、(4)ですが、こういう項目はチェックして、その上で主務大臣、国土交通大臣は、「2 事務及び事業の改廃に係る具体的措置」と、7-6ページになりますが、「3 独立行政法人の組織形態に関する見直しに係る具体的措置」というものを盛り込んだ見直しの当初案を作成して概算要求に当たりなさいということになっているところでございます。この前倒しに当たりまして、国土交通省では年度業務評価を実施していただいております分科会からの意見をいただき、これを参考として、8月末までに見直しの素案を作成したいと考えているところでございます。

見直し前倒しのスケジュールでございますけれども、7-2ページでございますが、先月、独立行政法人の見直しに関する各府省の担当課長会議というのが行われまして、こういう流れでいこうということが決められているわけですが、8月末を目途に、各府省が見直し素案を策定しまして、その後、総務省の政策評価・独法評価委員会等によるヒアリングを経て、9月末目途に、16年中に結論を得るべき法人を決定する。これは、相当数の法人について決定する。その上で総務省の政策評価・独法評価委員会による勧告の方向性というものが検討されまして、12月下旬に見直しの方向性について結論が得られるという流れでございます。

以上、見直しの前倒しに関する状況、動向、国土交通省の対応の考え方について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

【委員】 通則法について一言。

【港湾局】 説明を割愛させていただきましたが、独立行政法人通則法、7-3ページでございます。「中期目標の期間の終了時の検討」ということで、主務大臣が、中期目標の期間の終了時において組織・業務全般にわたる検討を行うんですが、その際、評価委員会の意見を聞くということにされているところでございます。

また、その次の7-4ページでございますが、こちら、今回分科会の意見を聞くという

ことになっておりますけれども、実は「分科会の議決をもって委員会の議決とすることの  
できる事項について」というのが分科会の運営規則で定められておきまして、1. (3)、  
先ほどの通則法に基づく意見具申関係ですけれども、これについては、本委員会の意見具  
申事項ということで、分科会での議決に委任しない事項に入っているというところござ  
います。先ほど申し上げましたとおり、年度評価をやっていただいている分科会の意見  
を参考にしながら、まず素案を作成したいということで、今回議題とさせていただいた  
というところでございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

この件は非常に重要な案件でございます。我々もまじめに考えなければいけないこと  
は十分承知しているわけですが、閣議決定の結果というのが既にございまして、  
それに対してどういうふうな対応をしたらいいのかということが、本日の審議の主な内容  
になろうかと思えます。

それに関しまして、法人のほうから少しお話をお伺いしておいたほうが良いと思いま  
すので、見直しの観点に関する現状とか考え方等をお聞かせいただけませんか。

【港湾空港技術研究所】 このような件に関して、研究所の考え方を述べる機会を与  
えていただきまして、感謝申し上げます。

具体的なことを申し上げます前に、本件に関する直感的な印象というようなことにつ  
いて、まず、申し述べたいと思います。ご承知のように、3年前の4月に、当時の港湾技術  
研究所が再編され、独法港空研が誕生したわけですが、その際、国の研究機関で  
はなくなったこと、効率性、透明性を特に重視した業務運営を行うべきこと、また、外部  
の厳正な評価を受けることなどの大きな状況変化に、的確に、かつ速やかに対応すべく、  
私どもとしても幾つかの混乱を乗り越えながら各種の業務改革を行い、ようやく3年目あ  
たりから業務全般が軌道に乗ってまいりました。いささか大げさな表現かもしれませんが  
れども、新たな港空研文化とも言うべきものが芽生えてきたという感じがいたします。

そして、5年間という中期目標期間における業務全般の実情を見ていただいてから、必  
要な見直しが必要だと思っておりましたところ、また、そのことは、いわゆる通則法上  
の規定でもあるわけですが、このように早く、平成15年度の業務実績に関する  
評価委員会の評価もまだ下されない段階で見直しが始まるということに戸惑いを感じて  
いるというのが率直な印象でございます。

そのことはともかくといたしまして、私どもの考えをやや具体的に申し述べたいと思



ます。ただいま分科会長がおっしゃいましたように、見直しの観点は、廃止・民営化、類似業務を行う法人との統合、民間・地方移管、非公務員型独法への移行、組織・業務全般の整理縮小の諸点であります。これらの見直しの観点に関し個別的に見解を申し上げます前に、共通の前提事項、前提条件とも言うべきことについて、まず、触れたいと思います。

第1は、港空研は、港湾、海岸、空港及びこれらが存する沿岸域における環境、防災等にかかわるさまざまな技術課題に関する研究を総合的に実施している。基礎研究、応用研究、開発研究という意味でも、総合的に研究している世界唯一の研究機関でございます。

第2は、これらの技術課題は、四面環海の我が国の存立にとりまして、産業振興、貿易振興、国際的な人的交流、物流円滑化、安心・安全な生活の実現といった観点から、一刻も放置できない速やかな解決が求められている課題であるという点でございます。

第3は、これらの技術課題の解決のためには、高波浪、大水深、軟弱地盤、地震、津波といった我が国特有の困難な自然条件を克服する高度な研究力、技術力が不可欠であるという点でございます。

第4に、このような高度な研究力、技術力を港空研は十分有しており、事実、これまで我が国において実施された港湾空港関係プロジェクトや地震、津波防災対策、内海、内湾などの環境施策のほとんどすべてについて、港空研及び前身の港湾技術研究所がかかわり、成果を上げてきたわけでございます。

第5に、港空研のこのような研究力、技術力の源泉は、世界最先端の多数の実験・研究施設及び全国をカバーする波浪や地震動の観測情報網の保有、39名の博士号取得者を中核とする約90名の研究陣が一定の限られた研究分野につきまして深く掘り下げた研究を行い得ていること、さらに、港空研の研究者と国土交通省の技術者が同じ国家公務員であり、人事交流を含め、日ごろ緊密な連携を保っているがゆえに、国内の港湾・空港等の現場におけるあらゆる技術課題や技術データが常に即時に把握、入手できる体制にあり、また、これらの情報が長期にわたり蓄積されてきていることなどにあるのであります。

第6は、先ほど述べたような技術課題にかかわる研究は、その整備や維持に相当程度の資金を要する大型の実験・研究施設が必要不可欠であるとともに、短期間で成果が得られないものが多く、リスクが高いことや採算がとれないことから、公的研究機関のみが実施可能であるという点でございます。

第7は、およそ研究機関にあっては、研究業務の枠組みを変更することは、常に各研究

者にみずからの研究方針の方向転換を余儀なくさせ、研究の停滞を招くことが避けられないわけでございまして、このマイナスを補って余りあるメリットがない限り、研究業務の枠組みの変更を必然的に招来する研究機関の統合や組織業務形態の大幅な改変等は実施すべきものでないと考えております。

第8は、港湾、空港の整備等に関する研究は、公共事業で用いる材料や工法等に大きく影響を及ぼすため、この分野の研究に携わる研究者には、客観性、公正・中立性が特に強く求められるという点でございます。

以上、るる申し上げました諸条件を踏まえまして、今回提起されている見直しの観点を考えました場合、まず、港空研の廃止・民営化ということにつきましては、国家の存立を支えているその役割及び実施している研究のハイリスク性、不採算性などの理由により、考えられないところだと思っております。

次に、港空研の他法人との統合につきましては、統合後の大きな組織の中では、これまでのように深く掘り下げた研究が困難となり、研究水準の低下を招来するだけでなく、研究拠点の分散による業務全般の効率性、機動性の低下、統合に必然的に伴う研究の停滞などを総合的に考慮しますと、極めて多くの問題があると考えられます。さらに、港空研の業務の民間・地方移管につきましては、先ほど廃止・民営化について申し上げたような理由で、考えられないところだと思っております。

また、港空研の非公務員型独法への移行につきましては、実施している研究業務に照らして、研究者に客観性、公正・中立性が強く要請されること、及び港空研の研究者が国家公務員であるがゆえに現場と緊密な連携が確保され、このことが、現場の技術課題の速やかな解決と水準の高い研究の実施に不可欠であることなどを考えますと、極めて多くの問題があると思っております。

最後に、港空研の組織・業務全般の縮小という点につきましては、現在でも、限られた人的資源の中で、必ずしも十分に対応できない研究テーマも存在している実情にございまして、港空研に課せられている国家的使命及び水準の高い研究の実施という観点から、極めて困難であると考えております。

以上、お許しをいただきまして、本問題に関する研究所の認識や見解を申し述べました。どうもありがとうございました。

**【委員】** どうもありがとうございました。

ちょっと復習してみますと、要するに、骨太の方針が出まして、6月9日、選挙の2日

前になるわけですが、与党から国交省に申し入れがあったということで、5年間の中期計画の評価を完了する以前、3年間の実績に基づいて結論を出すということが閣議決定されたということなんです。具体的には、8月末をめぐりして各省庁が見直し素案を策定し、9月末には16年度に結論を得るべき法人を決定して、12月上旬には、推進本部が相当数の法人の見直し内容について結論を得るというタイムスケジュールがかなり厳しく設定されているわけでございます。それからもう1つ、この見直しになる基準は、今ご説明になりました7-5ページに書いてあるとおりでございます。

次に、通則法について振り返ってみますと、7-3ページにありますように、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性でありますとか、組織のあり方、その他、その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとするということを受けて、「主務大臣は、前項の規定により検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない」ということがうたわれているわけでございます。

そういうことがございまして、次、7-4ページに移っていただきますと、ご承知のように、評価委員会と申しますのは全体委員会と分科会がございまして、全体委員会での議決を必要とする事項と、分科会の事項と2つに分けて書いてございますが、全体の委員会の(3)をごらんいただきますと、主務大臣への意見具申関係ということで、業務、組織のあり方に関する検討の際の意見具申を、主務大臣に対して評価委員会がすることができるということがうたわれております。

それから、分科会に移ってまいりますと、(2)の最初の2つ、①と②あたりが該当するのではないかと思います。「中期目標の策定又は変更に際しての意見具申」、「中期計画の認可及び変更の認可に際しての意見具申」ということがうたわれております。それで、我々のできることに申しますと、7-4ページに書いてあります、分科会としての意見をまとめまして、それを具申する。それは、全体の評価委員会に上がっていくでしょう。その上がったものが取りまとめられて、7-2ページに戻りますけれども、結果的に、8月末をめぐりして、総務省の政策評価・独法評価委員会等によるヒアリングというところへ上がっていくという道筋が考えられるわけでございます。我々として、今となってとり得る行動というのは、全体の評価委員会を通して、8月末をめぐりして意見具申するということではないかと思うんですが、そのためには、できれば7月末あるいは8月上旬までに、この分科会の意見を取りまとめまして、それを全体の委員会のほうに持ち上げていくということが一つのとり得るアクションではなかろうかと思うわけでございます。それによる

しゅうございますか。

【港湾局】 国土交通省の評価委員会の、いつやるかということについては、現段階でまだ決まっておりません。素案作成に当たって、意見具申という法律の手續に基づくものを出していただくというのではなくて、あくまで今年度の業務評価をやっていたという分科会で意見をいただいて、それを参考にしながら、私どものほうで素案を作成していくということになってくるかと思えます。

法律に基づく手續で、法に基づきます評価委員会の意見具申については、国土交通省全体の問題でございまして、ほかの独立行政法人にも係る話でございまして、現段階でまだ決まっていないというのが正直なところでございます。

【委員】 意見の具申という言葉がちょっとまずかったんですが、国交省のほうでも、これからいろいろと流動的な中で措置を進めていかなければいけないという事情がおりますので、我々あまり勇み足をするわけにもいかないんですが、ここらでやはり意見を集約して、それを1ページか2ページぐらいの紙に書いて、意見の表明という形で提出してはいかがかと思うんですが。それはそもそも国交省のほうではよろしいわけですね。

【港湾局】 結構でございます。

【委員】 それ以上のことは、そちらの調整でありますとか政策でありますとか、いろいろとおありであろうと思えますので、その結果を待たないと、我々のほうとしても別に先に進むわけにいかないんですが、現在のところは、この分科会の意見を取りまとめまして、簡単な意見書のようなものを提出しておくのが精いっぱい措置ではないかと思っております。そのために、先ほど小和田理事長が説明されたようなことが大いに役立つのではないかと思うわけで、そういう理由でご紹介いただいたわけでございます。

そういう事情でございますが、何でも結構でございますので、ご意見、ご発言お願いいたします。

【委員】 この場合の意見書のあて名はどちらになるんですか。

【港湾局】 ご意見をお願いしておいて、無責任な言い方をするといけないんですけども、先ほどごあいさつのときに建設課長が申しあげましたように、私どもとしては、もしかしたらフリーディスカッションにしかならないのかもしれないなという感じもしてまして、取りまとまらない状態でも、それはそれで、さまざまな意見があつて、それを参考にしながら素案をつくらせていただきますし、取りまとまった場合であれば、またそれを参考にさせていただくということで考えておりまして、具体的なあて先をどうするかと

いうことについてはあまり強く意識していないというのが正直なところでございます。

【委員】 全体の評価委員会の委員長ということではまずいですか。やはりあて先があったほうが格好がつかます。

【港湾局】 きょう、国土交通省の評価官室のほうでお越しいただいておりますので、そちらから。

【政策評価官】 この取り扱いにつきまして、委員長とご相談いたしました。そうしますと、確かに今の段階で明確に各法人のここまで踏み込んだ結論というのはなかなか難しいですね。ただ、各独法の各状況を一番よくご存じなのは各分科会の委員の方々なので、そういった方々からいろいろと意見をいただいた形のものを取りあえず取りまとめる。それは一つの方向としてまとめればいいけれども、なかなかまとまらないだろうということでございます。我々といたしましては、まとめるというよりも、むしろ各委員方のご意見を集約したものを、とりあえず各分科会レベルでまとめていただきまして、それを最終的に委員長にご報告して、各分科会で意見がまとめればいいんですが、いろいろな意見がございましたというご報告をしまして、国土交通省としての評価委員会は、こういうさまざまな意見なのか、こういう方向で皆さん意見一致しましたということになるかわかりませんが、そういったことでとりあえず取りまとめさせていただく。その段階で、最終的に、国土交通省の全体の評価委員会としての取り扱いになるかどうかについては、ほかの独法も見ながら判断していきたいと考えております。

ですから、今、原局から申しあげましたように、今、昨年8月のいわゆる見直しについての基準といいますか、見直しの基準というよりは、むしろ視点だと思っておりますが、こういった点について、独立行政法人に対しての委員のお考えというものがもしおありでしたら、きょういろいろとお聞かせ願えればなど。それを参考にして、国土交通省としてのまきに見直しの素案というものをつくっていききたいと考えております。

【委員】 そうすると、これは正式な文書ではなくて、意見を集約したものとということで国土交通省にお出しするということになりますね。

【政策評価官】 各分科会としてこういうご意見がございましたということでいいかと思えます。

【委員】 そうですか。分科会長の名前で出さないといけないですよ。指摘されたように、あて先があったほうがいいと思うんですけどもね。それ、後でお考えいただけますか。

【政策評価官】 はい。最終的には、分科会としてまとまるか、まとまらないかということだと思っております。

【委員】 まとまらなくても、こういう意見がありました、1、2、3というふうに簡条書きにして出すという手もあるわけでしょう。

【政策評価官】 はい。

【委員】 それだけでもいいわけですね。

【政策評価官】 はい。

ですから、きょうはいろいろとフリーディスカッションといいますか、各委員の方々のご意見というのをお聞かせ願えればと。きょうの段階で取りまとめていただく必要はないと考えております。

【委員】 議論の進め方ですが、幾つかの項目が提示されておりますので、例えば廃止・民営化に関しては、こういう結果になると非常に困るとか、反対であるとか。困るとするのは、どういう観点から廃止すべきではない、民営化すべきではないというふうなことを、もしあれば、ご意見をお伺いしたい。それから、類似業務を行う法人の統合についても、我々の港空研として適切かどうかという問題。それから、民間・地方移管あるいは非公務員型への移行、組織・業務全般の整理縮小。それぞれの項目を念頭に置いて、これではやはりまずいのではないか、これはしようがないのではないかというふうなご意見をいただいたほうが進めやすいのではないかと思います。いかがでございましょう。

【委員】 途中で退席させていただきますので……。

【委員】 恐れ入ります。では、委員。

【委員】 ご下問がありました全項目について、今、私は意見は持ち合わせていませんが、理事長がご説明されました内容と重複いたしますが、少なくとも沿岸域の技術とか、あるいは環境保全等々に関する総合的研究をやっている唯一の国内の研究機関である。これがなくなれば、この重要な研究を推進する組織が国の内外にも皆無になってしまうという意味で、研究機関は何らかの形で存続すべきだと私は思っております。

しかし、民営化でどこまでいけるかといいますと、この研究の内容からして、あるいは推進体制からして、全国の沿岸域管理者等々の協力は不可欠だと思うんです。これは観測データもしかりですが、個々の管理のあり方等々と環境というのは密接に関係しておりますから、そういう協力が不可欠で、これは民間では絶対に実行できない内容を含んでいる。そういう意味からして、今回の見直しの方針という点から考えますと、民営化が、ほとんど

ど実地的な研究活動ができないということと、唯一の研究機関であるということで、今の形態で残すべきではないかというのが私の意見でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

お帰りになりますので、本日の最終的なまとめをどういう形でやるかということはお任せいただきたいんですが。とりあえずドラフトをつくりまして、各委員に見ていただいて、追加補てんすることは指摘していただく。で、最終的にご了解をいただくという手続を、できれば8月の初めぐらいまでにとりたいというふうなことを最終的にはお願いしようかと思っておりましたので。

【委員】 異存はございませんので。

【委員】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【委員】 どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございましょうか。

【委員】 非常に短兵急な意見が出てきて、私、ちょっとびっくりしているんですけども、私は個人的には、幾つかご説明いただいた点、ほとんどパーフェクトに一致しています。というのは、皆様には怒られるかもしれませんが、私は、日本の国は一体何を考えているのかわからないんですよ。こういう意見が出てくるというのはですね。というのは、日本の国の成り立ちは、港で成り立っているんです。物が入る、人が出ていく、情報が入ってくる、すべて海の港と空の港ですから、これを日本の国の骨格として、国自身がリスク管理からエマージェンシーの管理から、いろいろなことをやっていかないと、国が成り立たないと思うんです。そういうところのキーになるような研究所が、非公務員になるとか、民間とか地方へ分散するなどということは、私はあり得ないと思うんです。ですから、そういう点からいって、私自身、基本的なスタンスがわからないんですけども。ですから、こんなことをしてしまうと、日本の国、つまり港湾の技術が非常に高いですし、空の港、海の港の技術がなくなると、極論すると、日本の国がもう溶けてしまうような感じになると思うんです。

これは諸外国へ行ったらよくわかると思うんですけども、旧港研から、現在の港空研までの研究のレベル、業務の実績を見ていると、すばらしいものがあるんです。研究にもいろいろな範囲があって、応用的な研究と基礎的な研究がある。それから、基礎的な研究でも、なかなか表に出せないような研究も、実は国がやらないと、将来的な展望が全く

開けないことが多々出てくるはずなんです。民間は多分そういうことはできないと思うんです。地方だって、なかなかできないと思うんです。ですから、基本はやはり国に所属して、将来にわたる長期的な、応用的な研究はもちろんでしょうけれども、基礎的な研究と、いささか戦略的で秘密を秘めるような研究も同時にやらないと。いろいろな意見があるんでしょうけれども、やはり競争の世界ですから、日本人自身もそこそこ豊かな生活をしたという意識を持っているわけですから、それが根底から崩れると思うんです。ですから、私はこれ、一体、政府と申しますか……。このゴタゴタで出てきたんでしょうけれども、私個人としては、ぜひとも撤回していただきたいという考えを持っています。

【委員】 どうもありがとうございました。

法人をどうするという話は先の話になるんですが、おっしゃったようなことは、確かに共通に感じる、私も強く感じる点でございます。ですから、廃止とか民営化については反対意見が非常にしやすいというか、論理が構築しやすいわけでございますね。それと、非公務員化への移行。これも反対意見が非常にしやすい。論理が構築しやすい。民間・地方移管についても、先ほどおっしゃったのと同じようなことになりますね。あと、残るのは、類似業務を伴う法人の統合であるとか、組織・業務全般の縮小整備ですね。これに対して反論できるようなご意見もございましたら、お聞かせいただきたいと思うんですけれども。もちろん全般的なことでも結構です。

【委員】 急なことなので、意見もあまりまとまっていませんが、基本的には、港湾とか空港とかということは、まさに公共性の強い事業を伴いますので、そういう事業を支えるような研究をしている機関というのは、事業と一体的に研究を進めなければいけないという面があります。そういう意味では、民間に委託するとか、あるいは非公務員型でやるとかいうのは、機動性とか効率性とかという意味で下がってしまうのではないかという気がしますので、それは今までのような独立行政法人というような格好でやるのがいいのではないか。事業が1つしかなくて、その事業に対する研究であれば、ひょっとしたらそれ独自の研究所という考え方があるのかもしれませんが、これは事業は全国にあるわけで、そういうものとの一体性というのを考えると、一つの研究所をどこかにつくっておく、それは民間でもないし、地方自治体でもないし、公務員がやるのがいいのではないかという気がしています。

その上で、統合とかいう視点ですけれども、実は世界中の研究所などを見ると、それぞれに歴史を持っていて、その歴史の上で名声、レピュテーションを得るといような、そ



ういう意味があるかと思います。アメリカにはNOAAがあつたり、WESがあつたり、デンマークにはDHIがあつたり、オランダにはdelft hydraulics というところがあつたり、それはやはりそういう名前だから、専門的あるいは技術的な分野から見ると、あそこはちゃんとやっているというようなところがあつて、情報もそこに集積されているという面があると思います。それを統合するとかということで、今までの実績を失ってしまうというのは一つの損失ではないかと思います。大学でも、大学はそれぞれに今までの実績のようなものがあつて、それを解体して、何かやるという発想は、基本的にはよほどほかにいいことがない限りはやらないわけで——別に大学と言わなくてもいいわけですが。組織はそういう面は当然あるんだろうと思います。

もう1つは、非公務員ということですが、これは私の個人的な感覚でいうと、公務員なので、それなりの自覚を持って、研究者が研究するという面があるのではないかと思っています。そういう意味では、わざわざ非公務員にして、そういう自覚を持っているといういい面を失う必要があるのかどうかというのはちょっと疑問に思います。つまり、国の立場からすると、同じ資源を配分して仕事をやらせてもらうわけですけども、資源は特に増やさなくても、自覚という意味で一生懸命やらせているという現状をわざわざ失う必要があるのだろうかということは、私は感じています。

その上で、もとに戻るかもしれませんが、港湾とか空港とかいった分野、現状ではPARI、港湾空港技術研究所になって、沿岸域を総合的に考えるというような視点も出てきて、これは行政的にも、国のレベルでも、東南海・南海の地震とか津波とか、そういう安全性もありますし、東京湾の再生などという非常に重点的にやっているというような課題があつて、そういう課題を上げれば切りがないわけですが、そういう課題を持ちながら研究をやっているわけなので、それは当然どこかで引き受けてやらなければいけない。全国を見渡しながらかやる研究所で、実績のあるところというのは大事にしていかなければいけないのではないかと思います。

そういう意味からすれば、まず、廃止というのはないでしょうし、統合というのも、失うものの大きさとか、はあるんだと思います。それから、民営化したというようなことを考えると、公共性の強い研究の内容というのをスムーズにやっていけるかどうかというのはちょっと疑問なところがあつて。それはどういうことかということ、研究ですから、情報というのは非常に大きな財産になるわけで、今のところは、その財産を、少なくとも日本国内では共有するという格好でやっていますけれども、共有するということがほんと

にスムーズに行われるようになるのかどうかというのは、ひょっとしたらできるのかもしれませんが、わざわざ難しくして……。民営化したら情報は共有されないというのが原則で、そうならないように何か特別な仕掛けをつくるというような、逆の方向からいえばそんなことで考えるんでしょうけれども、無理してそれができないような形にする必要はないだろうと思います。

それから、特に研究というのはいわゆるルーチンワークとは全く違って、業務の内容が非常に属人的なところがあると思います。そういう属人的なところがあるのを、ただ数だけとか形だけというので変えてもなかなかうまくいかなくて、その個人個人の持っている資質とその個人を組織的に持っている研究所というものを大事にしながらやっていると、社会に貢献できるような研究成果というのは出てこないのではないかと思います。その研究成果については、きょうもこの分科会で評価を行いましたけれども、私も含めてすべての委員が高く評価しているわけですから、実際に問題があって、その問題に対して、業務の遂行に関して高い実績を上げているということなので、そういう枠組みを大事にしないと、これはかなり壊れやすい枠組みなので、何にしても大事にしていく必要はあるかと思っています。

急だったので、まとまりませんが。

**【委員】** また後でありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

**【委員】** 私は、もっとまとまらないんですけども、先ほどもお話が出ましたが、港研というのはもともと非常にレベルの高い研究所で、国際的にも評価されていた研究所だったと思いますし、また、独法化されたときにも非常に高い目標を掲げて、その目標の達成に向けて着実にといいますか、飛躍的に取り組みを進めておられるということで、評価委員一同、それは多分揺るぎのないものだと思いますし、評価委員が変わっても、多分同じ評価が出てくる研究所なんだろうと思うんです。

ですから、そういう意味で、見直さなければいけないことというのはあまりないように思うんです。もともと港研というのは、日本にただ一つしかない研究所であるということに自負し、多分今も変わりがないということですから、その業務内容が類似する法人ということはあるまいでしょうし、ただ、独立行政法人の見直しというのが、もともと独法を少なくしたり、何とかするということがありきで——ありきでという言い方は失礼かもしれませんが、進められている議論なものですから、ほんとに短絡的に海でくくりを減らすとか、単純な発想で数を減らすようなことは、日本にとって大変な損失だろうと思いま

すので、その辺だけは配慮してご検討いただきたいと思います。

ただ、客観的に見て、独法の中には、そもそも存在について疑問を負うものですか、もうちょっと組織を変えたほうがいいと思われるようなところもあるのも事実だとは思いますが、そういったところには、5年を待たなくても、早目の段階で見直していくというのも一つの手だろうと思いますが、研究所なり、いろいろな機関がきちとした体制で評価というか、中期目標に向かって邁進しているところについて、廃止とか民営化とか、類似なところと不用意に統廃合していくというような考え方はちょっとなじまないのではないかと感じています。

中途半端で申しわけありません。

【委員】 どうもありがとうございました。

補足、あるいはほかにございますか。

【委員】 私も、いわゆる研究とか何とかということの内容自体、あるいはどういう役割かということ自体については、何とも言えないんですけども、いずれにしても、与党申し入れの中で、当然これが特定の法人に対しての云々ということではないわけですから、当法人にとって、これの全体を検討しなければいけないという話は多分ないんだろうと思うんです。

ただ、どういうニュースソースかわかりませんが、一応統合というのが新聞記事に出てしまっているということはあるのだろうと思うので、そのことについて、類似業務というのを、これは皆さんおっしゃっているとおりのことだと思うんですけども、何をもちょうと類似とするんだと。また、類似業務を統合することによって、何がメリットとしてあるのかということ、あるいはそれに対するデメリットは何かというのを十分に検討する必要があるだろうし、当然場所的にも離れるというようなことを考えていったときに、類似業務を統合したメリットは何だと考えられるのは、間接費が若干減るだろうということはあるだろうと思うんです。そうすると、経費削減ということを優先するのか、ほかのことを優先するのかというような問題になってくるのかという感じは受けます。

その他のことにつきましては、皆さんそれぞれお話しいただいていますので、私も全く同感ですけれども。

【委員】 どうもありがとうございました。

私の意見は非常に似ているのですが、要するに港研というのは、日本に一つではなくて、世界に一つしかないんです。同じような研究所はですね。それから、日本は四方を海に囲

まれている。アメリカは三方だし、中国は一方だし。ほかにイギリスであるとかオーストラリアであるとか、四方を海に囲まれた国もありますが、これにも港研のようなものはないということは確かだと思えます。

それから、歴史的に考えて、やはり日本という国は、海に囲まれている沿岸の延長線が、国土の面積に比べて非常に大きいと思えます。ですから、それをうまく利用して、戦後諸外国から資源を輸入して、海岸沿いに工場の立地を設定して、国が発展してきたという歴史が、終戦後だけを見てもあるわけで、それをやはりよく考えていただいて、将来の国策を設定していただく必要があるのではないかと、今、思うわけなんです。

それから、先ほど来実績の話も出てきましたけれども、確かに非常に大きな実績を今まで上げてこられた。先輩の先生、研究者の方を振り返ってみても、非常に国際的に高く評価されてきたと私は思っておりますので、中身については全然問題ないと思っています。

規模については、現在100人ぐらいの研究所員がいらっしゃいますね。内容的に見て、非常に適切な規模ではなかろうかと思うわけですし、これ以上縮小すると、港空研の機能がかなり損なわれるのではないかという気がいたします。

そういうことで、3年前に独立行政法人が発足したときに、政府の最重要な研究機関として残されたものが3つか4つあるんです。例えば防衛庁の研究所であるとか、脳の研究所であるとか。それに次ぐ重要性のある研究所ではなかろうか。これは国防上もそうですし、国策上もそうですし、そういう観点をぜひ忘れずに将来のあり方を考えてほしいと申し上げたいと思えます。

ですから、やはり日本は、陸よりも海のほうが重要ではないかと思えます。アメリカなどはそうではないと思えますけれども。そういうのが率直な感想ですが。

どうぞ。

**【委員】**　　ちょっとだけ補足させていただきます。統合がどうという話が一つディスカッションの議題に上がっていると思えますけれども、多分よくわからない人がときどきいると思えます。私は、現在の段階では、統合といいますか、それは個人的には反対ですね。その辺はよく議論していただいて。ハリネズミのジレンマという言葉が多分ご存じだと思えますけれども、まさにハリネズミのジレンマになる可能性がありますので、内部のことをよく知っている人がほんとに真剣に議論しないと大変なことになりますので、少なくとも私がザクッとつかんでいる認識からいうと、統合されるのはおやめになったほうがいいし、しないほうがいいと思います。50年後とか、そうなったらわからないとこ

ろはあるんですけれども、あまりにも急過ぎるといいますか。

【委員】 ほかに何かお気づきの点がございましたら。

大分遅くなりましたが、長時間にわたってご意見をお伺いできまして、どうもありがとうございました。この結果の取り扱いですが、先ほどもちょっとご紹介したように、中期目標見直しの前倒しについて、この分科会の意見を取りまとめるということも可能だと思いますが、こういう意見があったという箇条書きでも結構だと思うんですが、そういう形に整理いたしまして、これを国交省にお出しするということでもよろしゅうございますか。あて名につきましては、今、結論が出ますか。

【港湾局】 それについては、ほかの独法との関係も見ながら調整させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】 きょうはそれはペンディングしておきまして、後ほど事務局でお考えいただいて、その機関あるいは方あてに意見を出させていただくという取り扱いにしようと思えます。

それでよろしいですね。それでは、事務局にお返しいたします。

【港湾局】 本日は長時間どうもありがとうございました。本日の分科会の取り扱いでございますけれども、分科会長預かりとなりました15年度の業務実績評価の各項目の評定理由及び意見について、後日確定いただいた後、分科会長から本委員会の委員長に報告いただき、了承いただいた後に、評価委員会として最終的に確定するというような段取りになってまいります。

また、ただいまご議論いただきました見直しの前倒しの件でございますけれども、分科会の意見を整理していただきまして、あて先等については、省内の関係部局と調整して、相談させていただきたいと思っております。

あと、最初に説明させていただいた件でございますけれども、議事概要と議事録を作成させていただきます。議事録につきましては、委員の皆様にご確認していただくべく、また送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第7回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —